

# インド・中国の産業・金融比較チャート集

日本銀行国際局

夏目 晃裕\*

2007年3月

---

本稿で示された意見などは、筆者の個人的な見解であり、日本銀行および国際局の公式見解を示すものではありません。

商用目的で転載・複製を行う場合は、予め日本銀行までご相談ください。  
転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

\* 日本銀行国際局国際経済調査担当 (E-mail: [akihiro.natsume@boj.or.jp](mailto:akihiro.natsume@boj.or.jp))

## <目次>

1 . インド・中国の基礎条件	4
( 1 ) 略史 ( 第二次世界大戦後 )	4
( 2 ) 国土面積・人口	5
( 3 ) 人口構成	6
( 4 ) 教育水準、経済格差、福祉	7
2 . GDP	8
( 1 ) GDP 成長率	8
( 2 ) 名目 GDP 成長率の寄与度分解 ( 生産面 )	10
( 3 ) 名目 GDP 成長率の寄与度分解 ( 支出面 )	11
( 4 ) マクロ変数のバランス	12
( 5 ) GDP の将来見通し ( 2050 年 )	13
3 . 輸出入	14
( 1 ) 輸出の状況	14
( 2 ) 輸入の状況	15
4 . 設備投資	16
5 . 雇用 ( 失業率、賃金 )	17
6 . 物価	18
7 . 財政	19
8 . 金融システムの構造	20
9 . 株式市場	21
( 1 ) 時価総額、上場企業数	21
( 2 ) 株価、PER	22
10 . 為替レート	23
11 . 貸出市場	24
( 1 ) 金融機関体系	24
( 2 ) 貸出、有価証券投資	25
( 3 ) 不良債権比率、自己資本比率	26
12 . 国際収支	27
( 1 ) 経常収支	27
( 2 ) 資本収支	28
( 3 ) 資本取引自由化の状況	29
( 4 ) 直接投資受入	30
( 5 ) 対外債務、外貨準備	31
13 . エネルギー	32
( 1 ) エネルギー消費量、エネルギー原単位	32
( 2 ) 電力生産量	33

1 4 . 環境問題 .....	34
1 5 . 国際競争力 .....	35
( 1 ) 国際競争力 .....	35
( 2 ) ビジネス環境 ( 所要費用、税制等 ) .....	36
( 3 ) ビジネス環境 ( 事業開始までに要する日数、インフラ等 ) .....	37
( 4 ) 政治の透明性 .....	38
( 5 ) 労働争議 .....	39

## 1. インド・中国の基礎条件

### (1) 略史(第二次世界大戦後)

#### インド\*

- 1947年 : 英国領より独立。
- 1950年 : インド憲法を制定。
- 1951年 : 第1次5か年計画を開始、産業(開発・規制)法を制定。
- 1952年 : 日印国交樹立、第1回総選挙。
- 1956年 : 第2次5か年計画により、「社会主義型社会」の実現を目指し、公共部門拡大と重工業優先の政策を強力に展開。
- 1950年代～ : インド国民会議派が長期間政権を担当(ただし、1977～1980年、1989～1991年は除く)。
- 1969年 : 第4次5か年計画により、経済開発の重点を重工業から農業へと転換、「緑の革命」を実施。
- 1991年 : 市場メカニズムを重視する政策へと政策転換。湾岸戦争による中東地域からの海外労働者送金の激減、石油価格の急騰を受け、経常収支が大幅に悪化し、外貨準備が枯渇。IMF・世銀からの融資受入れ。
- 1998年 : インド人民党(BJP)を中心とする連立政権が成立。
- 2004年 : インド国民会議派等を第1党とする連立政権が成立。

#### 中国

- 1949年 : 中華人民共和国成立。
- 1953年 : 第1次5か年計画を開始。社会主義的改造と重工業化が目標とされた。
- 1958年 : 第2次5か年計画を開始。「大躍進」運動の開始。農業合作社を合併し人民公社が設立された。農業経営に関する日常的な意思決定は人民公社の幹部により実施されることとなった。
- 1966年 : 毛沢東が共産党内の修正主義分子からの奪権を呼びかけ、これに学生らが「紅衛兵」として呼応(文化大革命)。これにより劉少奇・鄧小平は「修正主義」のレッテルを貼られ失脚。
- 1972年 : 日中国交正常化。
- 1976年 : 毛沢東没後、江青(毛沢東の未亡人)ら4人組が逮捕され、文化大革命終了。
- 1978年 : 復権した鄧小平が、第11期三中全会において人民公社の解体など農村の改革、深セン、珠海、汕頭、廈門を経済特区に指定し(88年、海南島が追加された)沿海部を開放することを決定。改革・開放政策の開始。
- 1979年 : 「一人っ子政策」の開始。計画出産責任制の導入。
- 1989年 : 天安門事件勃発。
- 1991～92年 : 鄧小平の南巡講話により、改革・開放政策の推進再確認。
- 1997年 : 香港返還。
- 1999年 : 澳門返還。
- 2001年 : WTO加盟。

\* インド人のお国自慢のひとつに、「中国の歴史はたかだか4,000年であるが、インドの歴史は5,000年以上を有する」というものがある。

(2) 国土面積・人口

- インドの国土面積は中国の約3割、人口は約8割。このため人口密度は中国の約2.5倍。
- 90年以降の人口増加率はインドの方が高く、将来も上回ることが予想されている。中国の人口増加率が低いのは、「一人っ子政策」の影響。

(千km<sup>2</sup>、百万人、人/km<sup>2</sup>、%)

	国土面積 (2004年)	人口 (2004年)	人口密度 (2004年)	将来人口 (2020年)	人口増加率		出生率 (2004年)
					(90~04年)	(04~20年)	
インド	3,287	1,079	363	1,332	1.7	1.3	2.4
中国	9,598	1,296	139	1,423	0.9	0.6	1.2
日本	378	127	351	126	0.2	0.1	0.9
米国	9,629	293	32	338	1.2	0.9	1.4

(出所) 世銀「World Development Indicators」

(インド)



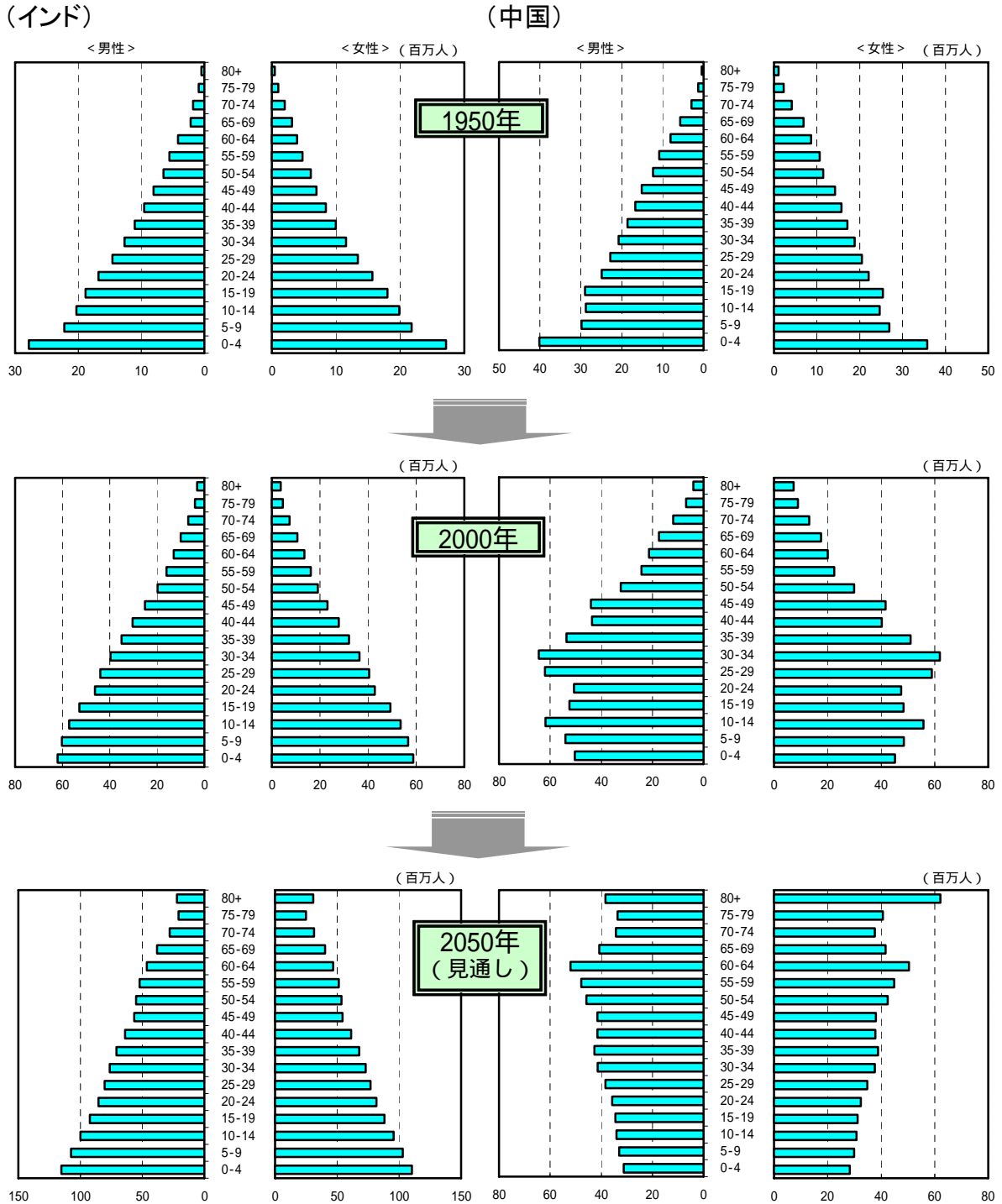
(出所) 外務省

(中国)



### (3) 人口構成

- 人口構成（2000年）を比較すると、インドは均整のとれたピラミッド型、中国は釣鐘型。
- 将来見通し（2050年）をみると、インドは裾野を急速に拡大させつつ均整のとれたピラミッド型を維持する一方で、中国は深刻な高齢化が進展する。インドの方が将来的な若年労働供給は潤沢である。



(注) 2050年見通しは、「Constant-fertility variant」に基づくもの。  
 (出所) 世銀「World Population Prospects」

#### (4) 教育水準、経済格差、福祉

- インドの識字率（15歳以上）はかなり低い。特に女性の低さが目立つ。児童（10～14歳）労働比率をみてもインドの方が高い。識字率の低さの背景には義務教育の不徹底が存在。
- ジニ係数をみると、インドは米国より格差が少なく、中国は米国よりも格差が大きい。インドは生活費1ドル/日以下の人口割合も高く、ごく限られた富裕層を除き、大多数の国民は概ね「平等に貧困」な状態にある。
- 幼児（5歳未満）死亡率はインドの方が高く、10人に1人が死亡する計算。インドでは医療費自己負担率が高く、貧困層を中心に十分な医療を受けることができないことも大きな原因と考えられる。中国でも医療費自己負担率が高く、社会保障制度が未整備である様子が窺われる。

#### 労働力、教育水準

(%)

	識字率（15歳以上）		労働力人口（15～64歳）比率		地方人口比率	
	男性	女性	男性	女性	90年	04年
インド	73	48	84.4	36.1	74	71
中国	95	87	88.0	76.2	73	60
日本	n.a.	n.a.	85.0	60.4	37	34
米国	n.a.	n.a.	81.7	70.1	25	20

(注) 識字率は2002年、労働力人口比率は2004年時点。

(出所) 世銀「World Development Indicators」

#### 経済格差

(%)

	ジニ係数	生活費1ドル/日以下の人口割合	児童（10～14歳）労働比率	
			(90年)	(03年)
インド	0.325	34.7	17	11
中国	0.447	16.6	15	6
日本	0.249	n.a.	0	0
米国	0.408	n.a.	0	0

(注1) ジニ係数は、インド：99年度、中国：01年、日本：93年、米国：00年。

(注2) 生活費1ドル/日以下の人口割合は、インド：99年度、中国：01年。

(出所) 世銀「World Development Indicators」

#### 福祉

(%、歳)

	幼児（5歳未満）死亡率		平均寿命（04年）		医療費自己負担率（03年）
	90年	04年	男性	女性	
インド	12.3	8.5	63	64	75.2
中国	4.9	3.1	70	73	63.8
日本	0.6	0.4	78	85	19.0
米国	1.1	0.8	75	80	55.4

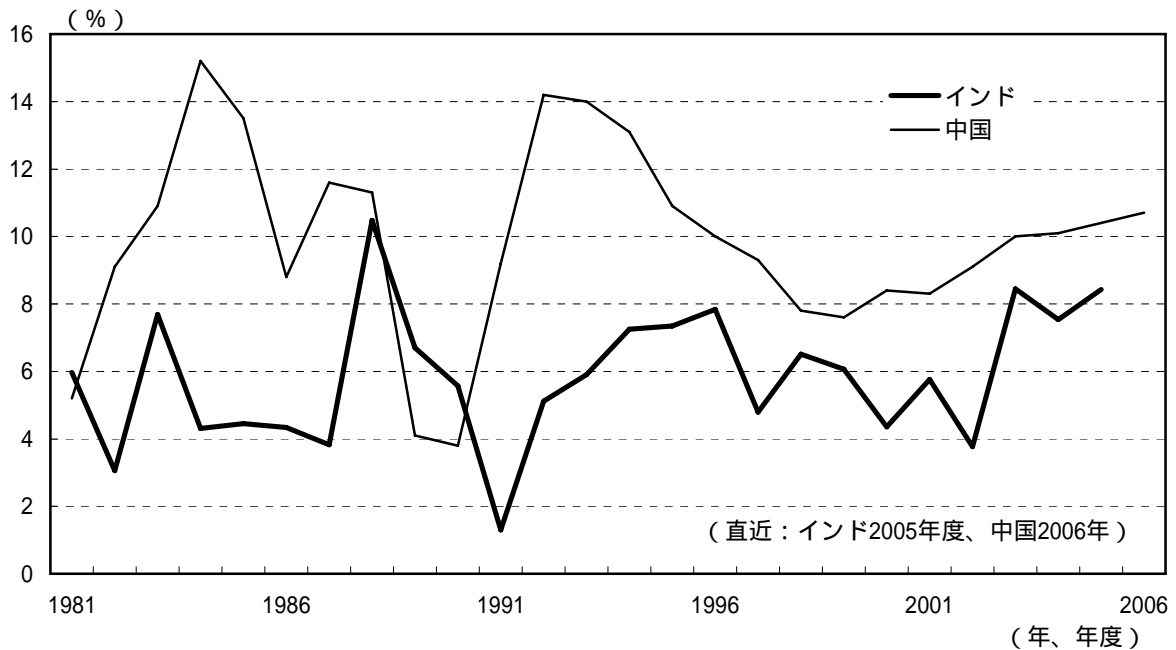
(出所) 世銀「World Development Indicators」

## 2 . GDP

### ( 1 ) GDP 成長率

- 実質 GDP 成長率をみると、足許、インド、中国ともに 10% 近傍の高成長を実現。やや長いスパンで見ると、インドは 1990 年代前半から一貫して中国を下回っている。
- 1 人当り GDP をみると、中国はこの 15 年で 4.8 倍に増加したが、インドは 1.7 倍の増加に止まっている。インドは、15 年前には中国を上回っていたが、現在は 2 倍以上も引き離されている。
- GDP の産業別シェアをみると、インドは第 3 次産業のシェアが、中国は第 2 次産業のシェアが過半を占めている。インドは、労働生産性の低い第 1 次産業のシェアが大きいことも特徴。

#### 実質GDP成長率



(注1) インドは要素費用表示の実質GDPを使用。

(注2) インドのGDPは年度(4月~翌年3月)ベース。

(注3) インドは1999年度までは1993年基準値。2000年度以降は1999年基準値。

(出所) CEIC

#### 1 人当りGDP

(ドル)

	1990年 ( )	2004年 ( )	/ (倍)
インド	373	640	1.7
中国	312	1,490	4.8
日本	24,613	36,172	1.5
米国	23,066	39,877	1.7

(出所) 世銀「World Development Indicators」



## GDPの産業別シェア（03年）

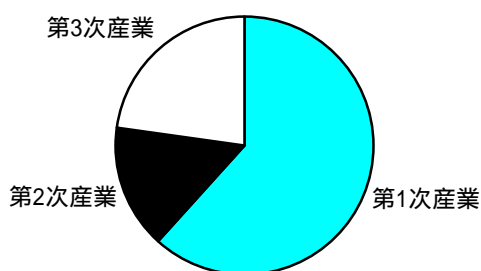
（％）

	インド	中国	低所得国	中所得国	高所得国
第1次産業	22	15	24	10	2
第2次産業	27	52	27	36	27
第3次産業	51	33	49	54	71

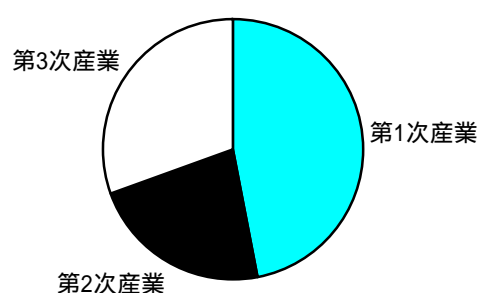
（注）第1次産業：Agriculture、第2次産業：Industry、第3次産業：Services

（出所）世銀「World Development Indicators」

## 就業者の産業別比率 （インド<99年度>）



## （中国<04年>）



（注1）インド：第1次産業＝農林漁猟、第2次産業＝鉱業・砕石、製造、建設、

第3次産業＝電気・ガス・水道、卸・小売等、運輸・倉庫・通信、サービス

（注2）中国の就業者は、「Employed Persons」。

（出所）内川秀二編（2006）「躍動するインド経済 光と陰」アジア経済研究所、中国統計年鑑

## 農業生産性

（ドル）

	92-94年（ ）	02-04年（ ）	
			/（倍）
インド	362	391	1.1
中国	273	373	1.4
日本	19,958	26,557	1.3
米国	22,868	36,863	1.6

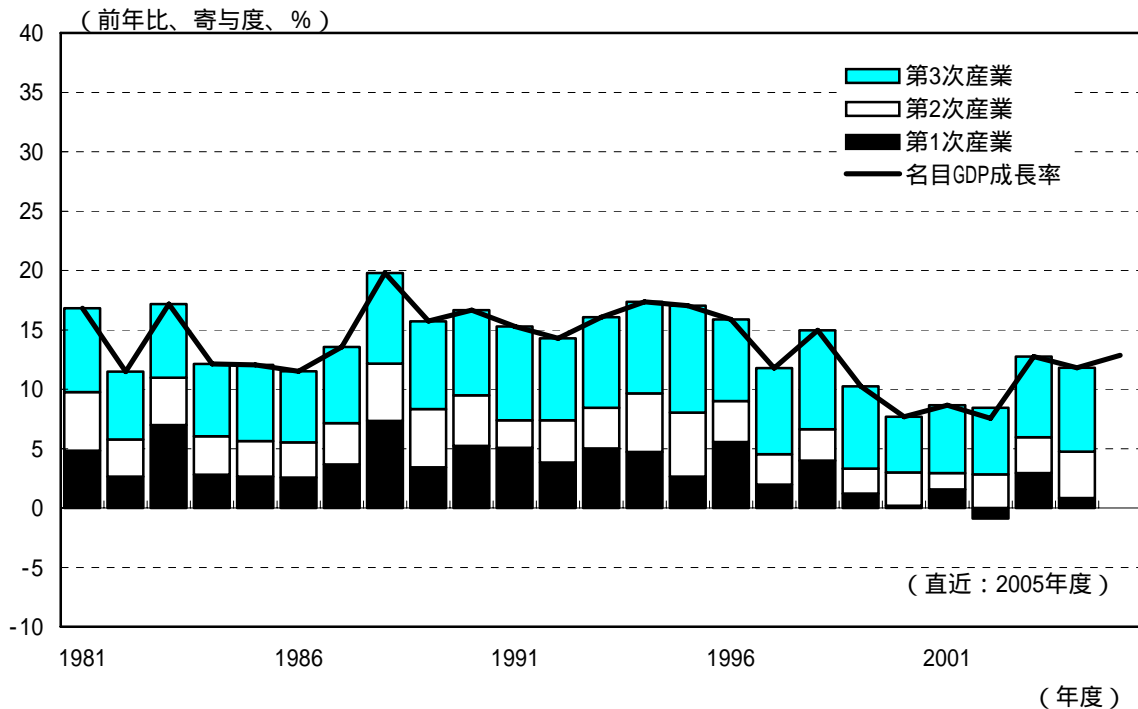
（注）農業生産性＝農業部門付加価値額/農業部門労働者数

（出所）世銀「World Development Indicators」

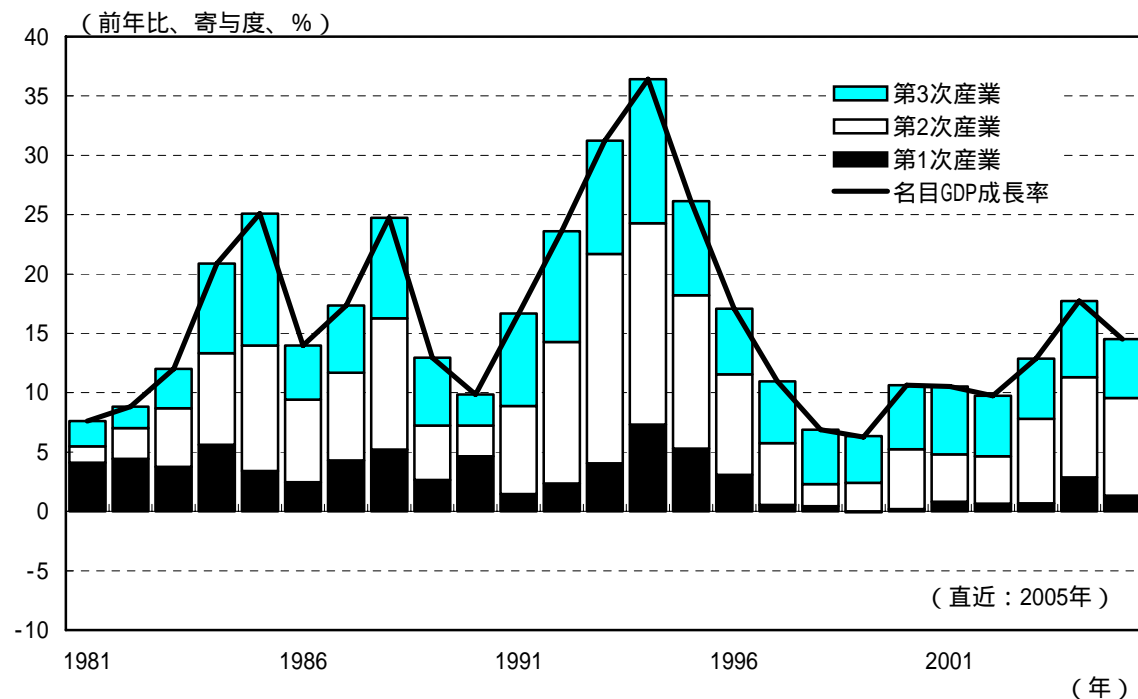
## (2) 名目 GDP 成長率の寄与度分解 (生産面)

➤ GDP の内訳を生産面からみると、インドは第3次産業を中心に、中国は第2次産業と第3次産業を中心に成長を続けてきている。

### (インド)



### (中国)



(注1) インドは要素費用表示の名目GDP。中国ではGDP(実額)の内訳(生産面、支出面)を名目ベースのみ公表しているため名目ベースで分析。

(注2) インドの年度は4月～翌年3月。

(注3) インドの直近の2005年度は内訳は未公表。

(注4) インドは、1999年度までは1993年基準値、2000年度以降は1999年基準値。

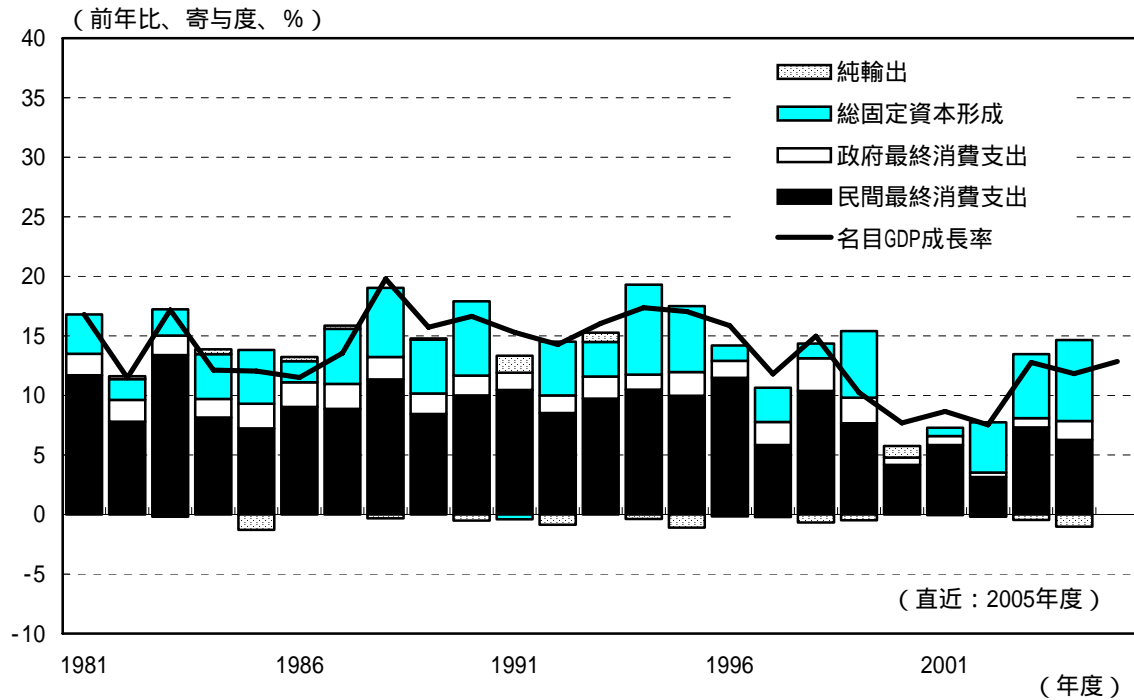
(注5) GDP総額と内訳との差は、誤差脱漏。

(出所) CEIC

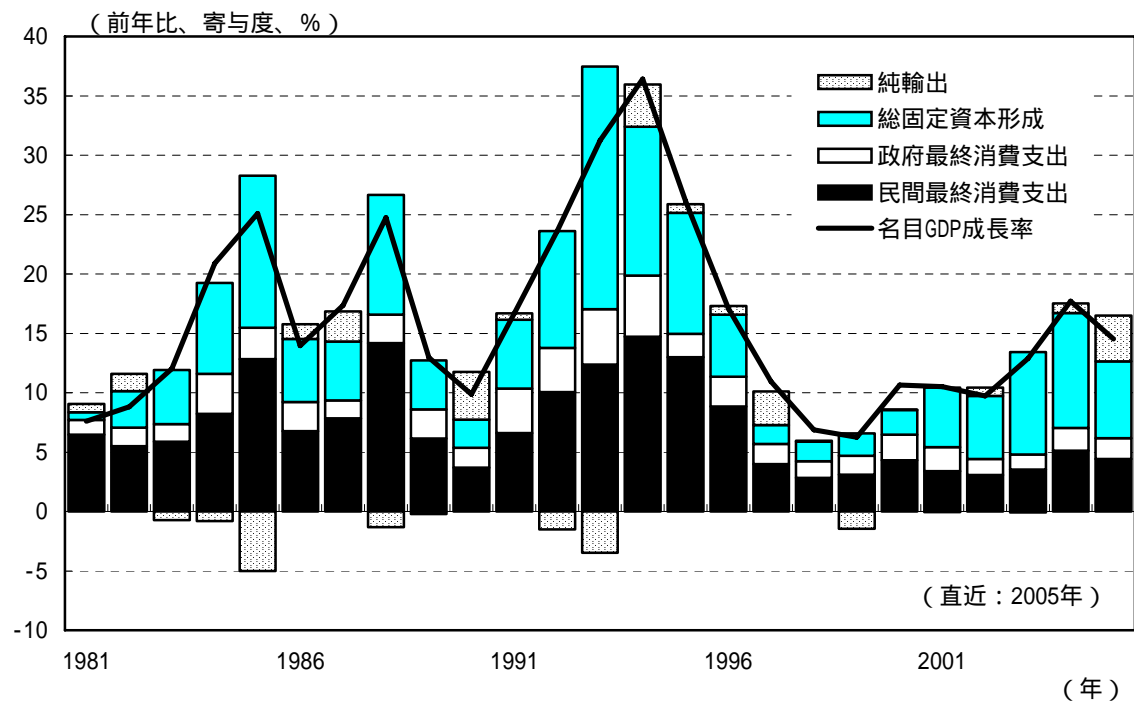
### (3) 名目 GDP 成長率の寄与度分解 (支出面)

➤ 支出面からの動きをみると、インド、中国ともに個人消費と総固定資本形成が主導する成長であったが、中国では特に総固定資本形成の寄与が大きい。

#### (インド)



#### (中国)



(注1) 名目GDP成長率については、インドは要素費用表示、中国は生産面の計数を使用。

(注2) インドの年度は4月～翌年3月。

(注3) インドの直近の2005年度は内訳は未公表。

(注4) インドは、1999年度までは1993年基準値、2000年度以降は1999年基準値。

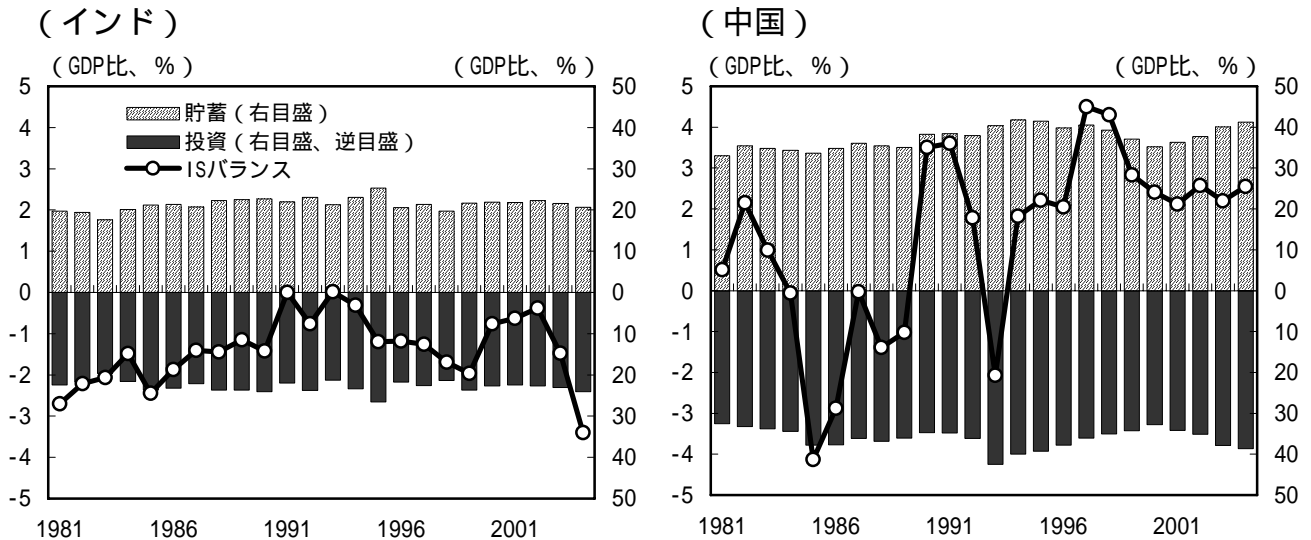
(注5) GDP総額と内訳との差は、誤差脱漏等。

(出所) CEIC

#### (4) マクロ変数のバランス

- IS バランスは、1990 年代半ば以降、インドは投資超過、中国は貯蓄超過。
- 消費・貯蓄動向に関しては、インドは中国に比べ消費の水準が高く、貯蓄の水準が低い。90 年対比でみると、インドは殆ど変化が見られないが、中国は消費水準が低下し、貯蓄水準が上昇した。中国の高貯蓄の背景には、社会保障制度の未整備等がある。
- 経済の開放度（財輸出と財輸入の合計の対 GDP 比）をみると、インドは、日本、米国とほぼ同水準ながら、中国と比べるとかなり低い。なお 90 年対比でみるとインド、中国ともに倍近く上昇した。

#### IS バランスの GDP 比



(注) 貯蓄 : Gross saving、投資 : Gross capital formation、IS バランス = (貯蓄 - 投資) / GDP。

(出所) 世銀「World Development Indicators」

#### 消費、貯蓄の GDP 比

	家計最終消費支出		国内総貯蓄	
	90年	03年	90年	03年
インド	66	65	23	22
中国	50	40	38	47
日本	53	57	34	26
米国	67	71	16	14

(出所) 世銀「World Development Indicators」

#### 輸出 + 輸入の GDP 比

	輸出 + 輸入	
	90年	04年
インド	13	25
中国	33	60
日本	17	22
米国	16	20

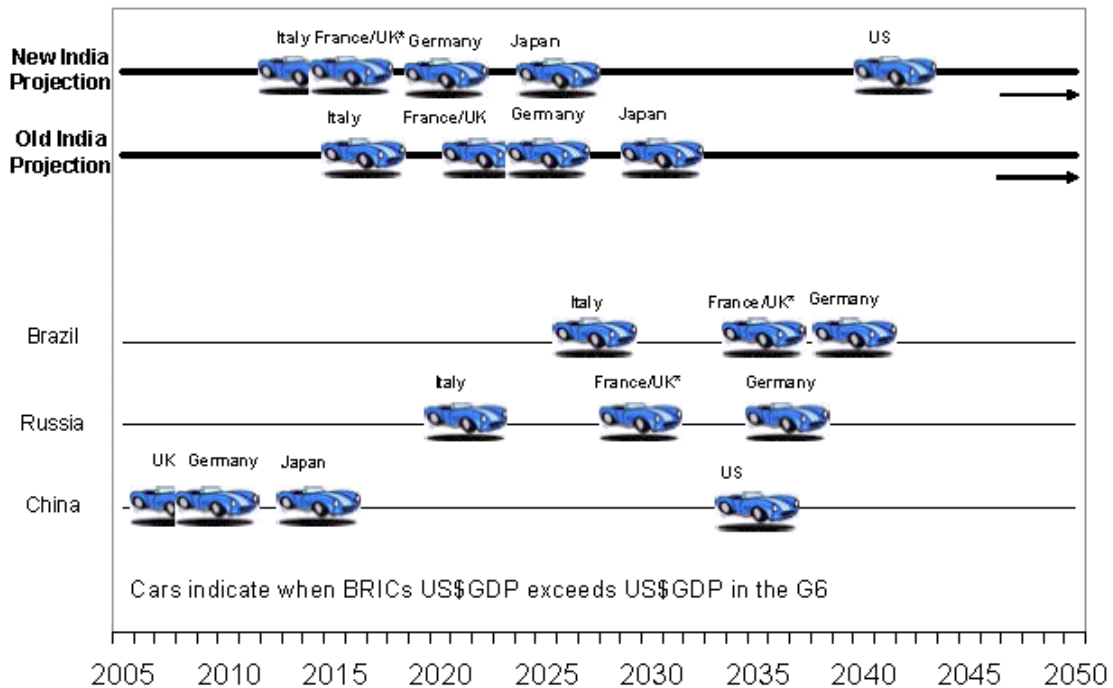
(注) 輸出はMerchandise exports、輸入はMerchandise imports。

(出所) 世銀「World Development Indicators」

( 5 ) GDP の将来見通し ( 2050 年 )

- ゴールドマンサックス証券の予想では、インドは、2020 年代半ばに日本を、2040 年代半ばに米国をも追い抜き、2050 年には世界第 2 位の経済大国になる見通し。
- また中国は、2010 年代半ばに日本を、2030 年代半ばに米国をも追い抜き、2050 年には世界一の経済大国になる見通し。

インド・中国のGDPが日本・米国を追い抜く時期



Note 1: India's US\$ GDP is projected to exceed that of the UK a year after it surpasses France in both our old and new forecasts.

Note 2: Our new projections for India's potential growth envisage an average growth of 6.9% in 2006-2050. We also assumed the same exchange rate changes till 2050 as in the original BRICs projections. Under the original BRICs projection, India would become the third largest economy by 2050.

Source: CEIC, Goldman Sachs Research estimates.

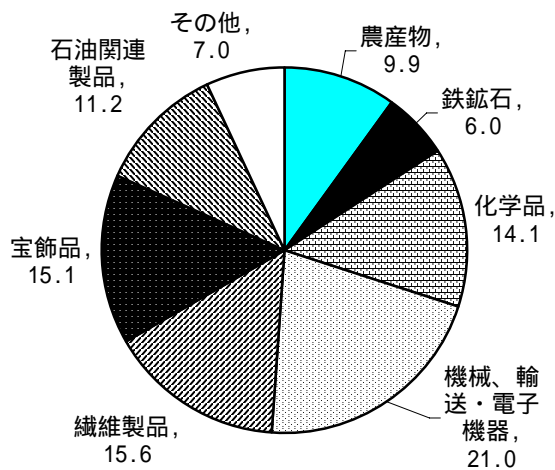
( 出所 ) Goldman Sachs ( 2007 ) 「 India's Rising Growth Potential 」 Global Economics Paper No:152

### 3. 輸出入

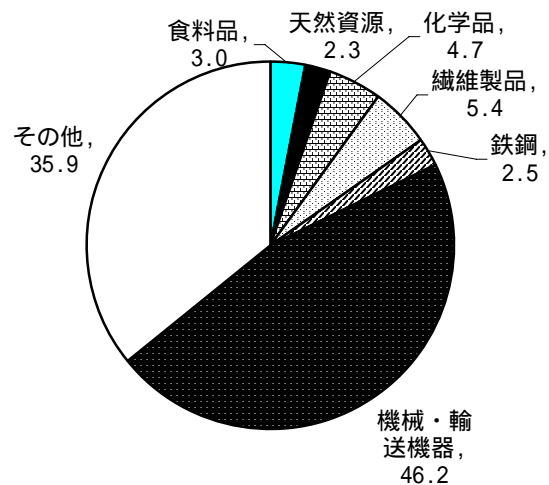
#### (1) 輸出の状況

- 輸出を財別にみると、中国は機械・輸送機器が約半分を占めている一方、インドは機械、輸送・電子機器のほか、繊維製品、宝飾品、化学品等、多岐に亘っている。
- 国別にみると、インドは米国に次いで西アジア・北アフリカ(主に中東諸国)のウェイトが高い。ASEAN、中国向けにもある程度の輸出を行っている中で、日本向けのウェイトは小さい。中国は、米国に続いて日本、ASEAN といった近隣アジア諸国のウェイトが高い。
- 日本の輸入(06年)におけるインドのシェアは0.7%、中国のシェアは20.5%である。

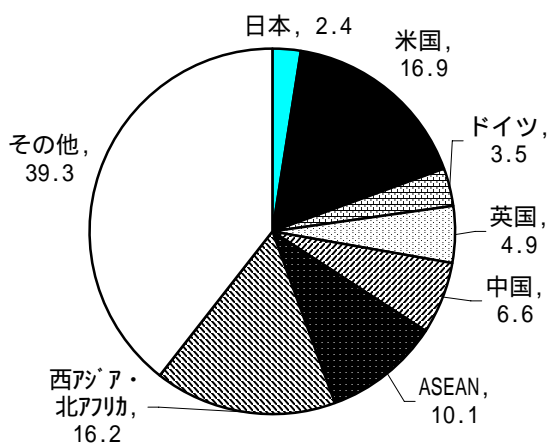
輸出(財別)  
(インド)



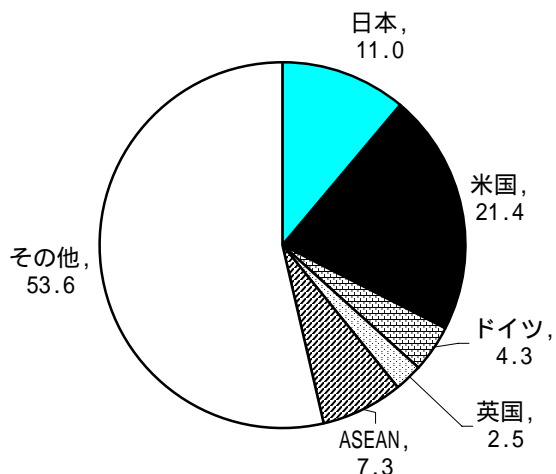
(中国)



輸出(国別)  
(インド)



(中国)

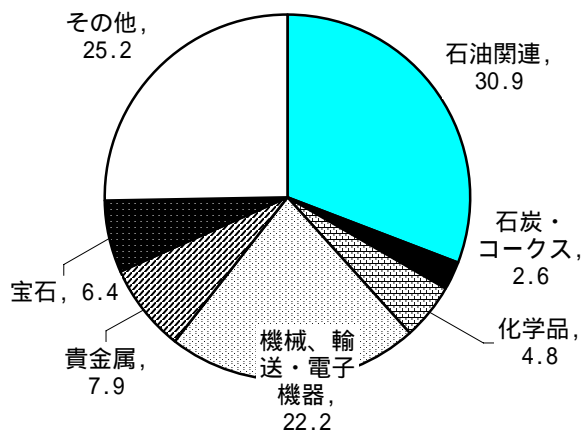


(注) 2005年、年度。  
(出所) CEIC

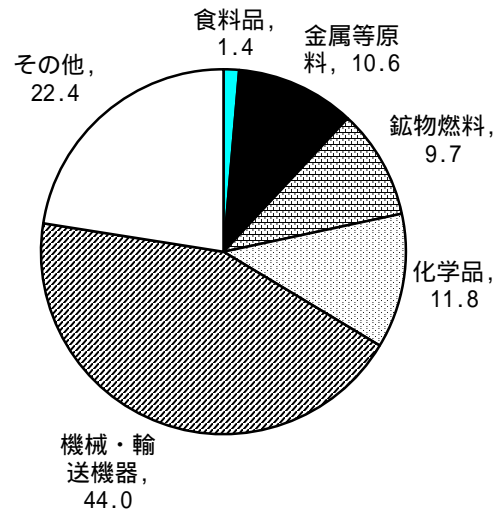
## (2) 輸入の状況

- 輸入を財別にみると、インドは恒常的に石油を輸入に依存しており、石油関連のウェイトが高いほか、機械・輸送・電子機器のウェイトも高い。中国は機械・輸送機器が4割強を占めている。
- 国別にみると、インドは、中国、ASEAN、米国のウェイトが高いほか、石油の輸入で西アジア・北アフリカ(主に中東諸国)のウェイトが高い。その中で日本のウェイトは小さい。中国は、日本、ASEANのウェイトがかなり高いのが特徴。
- 日本の輸出(06年)におけるインド向けのシェアは0.7%、中国向けは14.3%である。

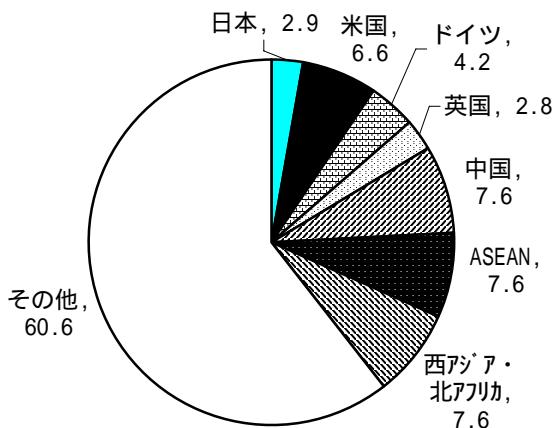
輸入(財別)  
(インド)



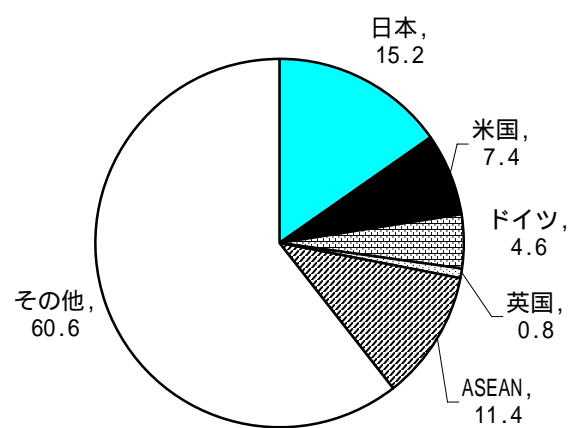
(中国)



輸入(国別)  
(インド)



(中国)



(注1) 輸入(財別)の「石油関連」は、「Petroleum, Crude and Products」。

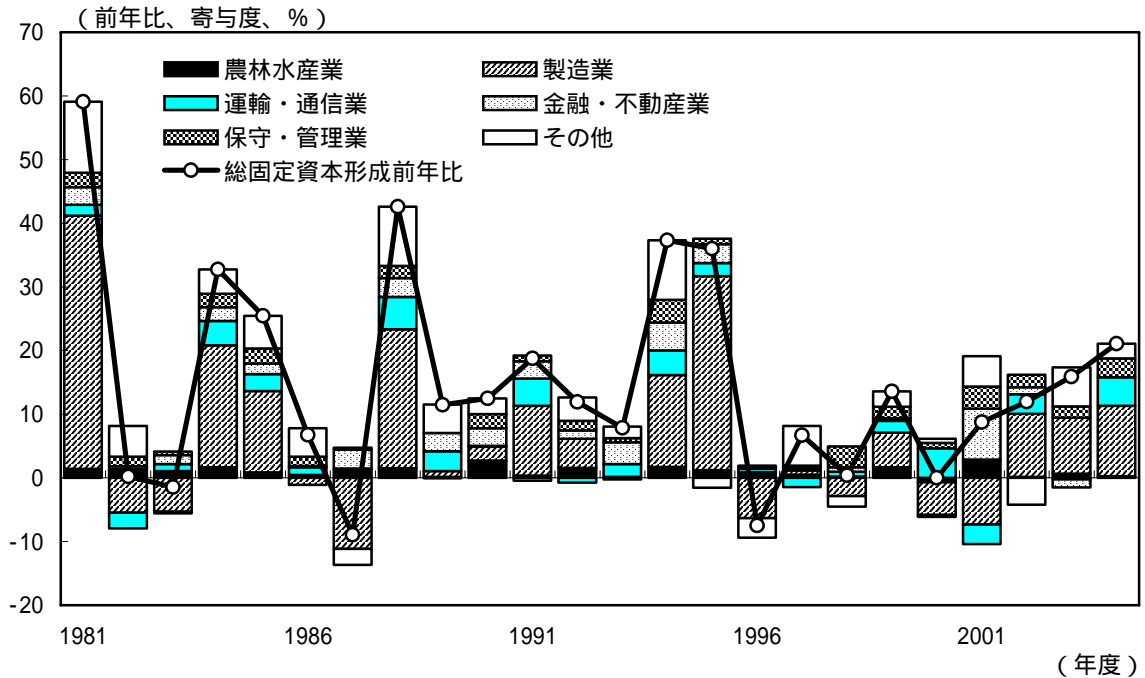
(注2) 2005年、年度。

(出所) CEIC

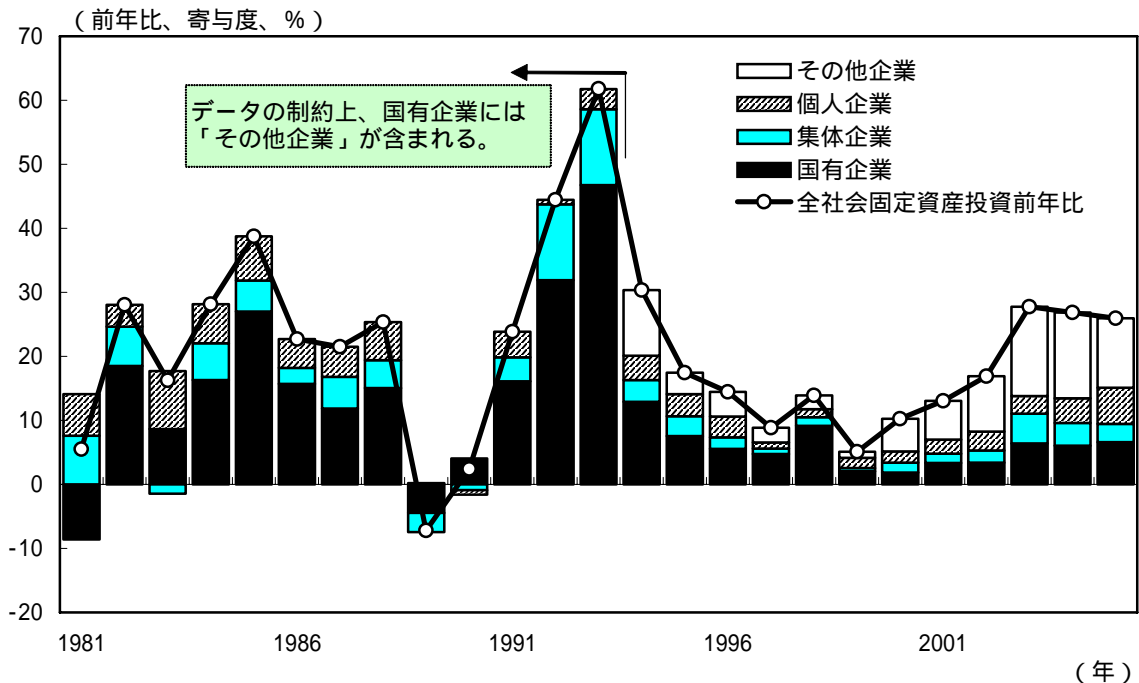
## 4. 設備投資

- インドは、製造業の寄与が大きく、全体の大きな振れを作っている。中国は、産業別の長期時系列データはないが、1990年代初頭までは国有企業（含むその他企業）の寄与が圧倒的で、設備投資の大きな振れを作っていた。

### （インド）



### （中国）



（注1）インドは、1999年度までは1993年基準値、2000年度以降は1999年基準値。

（注2）インドの「その他」は、鉱業・砕石業、建設、電気・ガス・水道等。

（注3）中国の「集体企業」とは、労働者個人が生産手段を所有し、本人とその家族が支配する企業。

（注4）中国の「その他企業」（1994年から）には、株式制、外資系、香港・澳門・台湾企業等が該当。

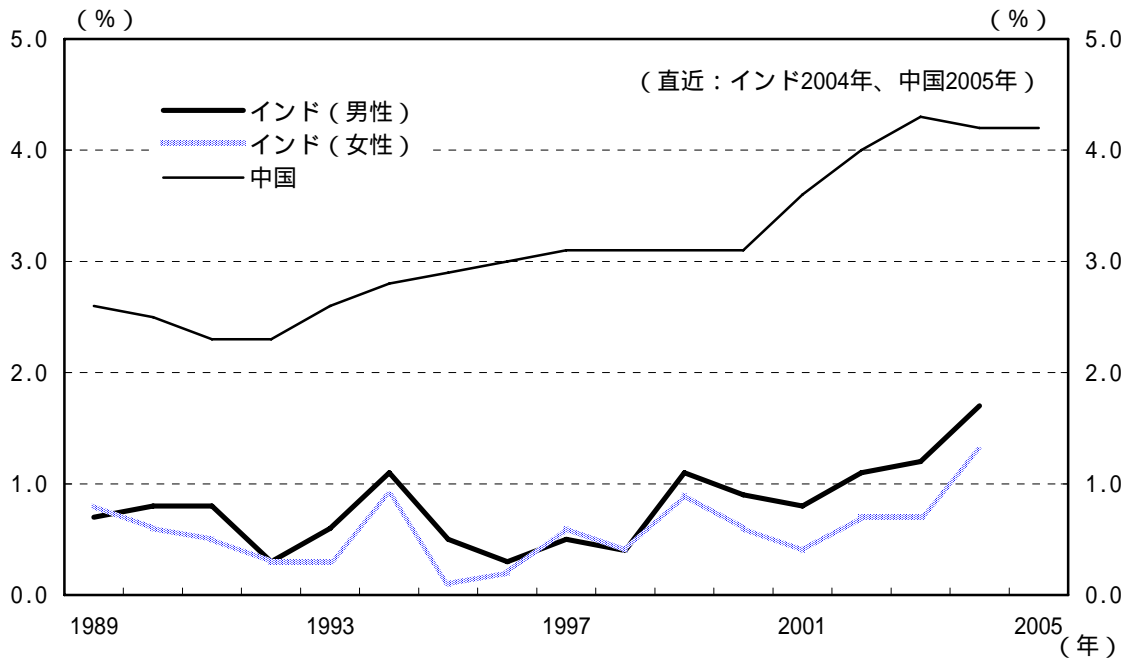
（出所）CEIC



## 5. 雇用（失業率、賃金）

- 失業率をみると、インドは中国よりもかなり低い水準で推移している（ただし、インドの統計のカバレッジ等が不十分な可能性がある）。
- 賃金をみると、インド、中国ともに、6年間で2倍近く上昇している。

### 都市失業率



(注) 中国の失業率は「都市失業率」のみ入手可能。インドも中国に合わせ「都市失業率」とした。  
 なお、インドの「都市失業率」は男女別のみ入手可能。

(出所) CEIC、「中国統計摘要」2006年版

### 賃金

			(ドル)		
			1993 ( )	1999 ( )	/ (倍)
インド	都市部	男性	621	973	1.57
		女性	495	804	1.62
	農村部	男性	465	730	1.57
		女性	277	653	2.36
中国	職員	579	1,008	1.74	

(注1) インドの年間平均賃金は、平均日給×250営業日で計算。中国は職員年間平均賃金。

(注2) インドは年度、中国は年ベース。

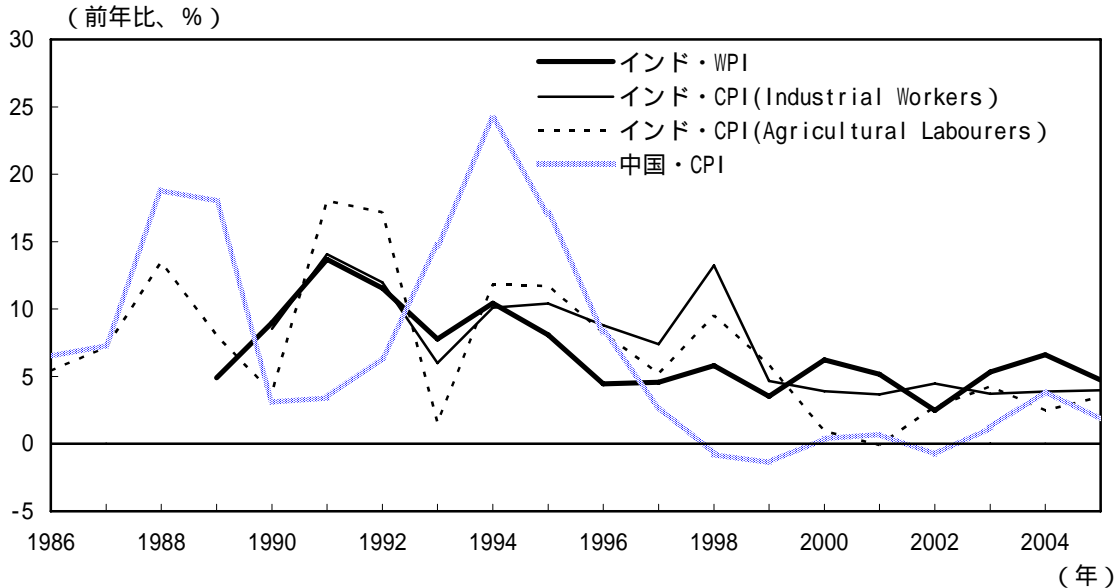
(注3) ドル建てに換算する際には、各年(年度)末の為替レートを使用。

(出所) 中川秀二編(2006)「躍動するインド経済 光と陰」アジア経済研究所、CEIC、Bloomberg

## 6. 物価

- インド、中国ともに 1990 年代初頭には 10%以上のインフレを経験したものの、2000 年代入り後は低位で安定的に推移している。インドは 5%近傍、中国は 0%近傍～3%程度で推移している。

### 物価



(注1) WPI : 1989年から、CPI (Industrial Workers) : 1990年から。

(注2) WPIは、1994年までは1981年度基準値、1995年以降は1993年度基準値。

(出所) CEIC

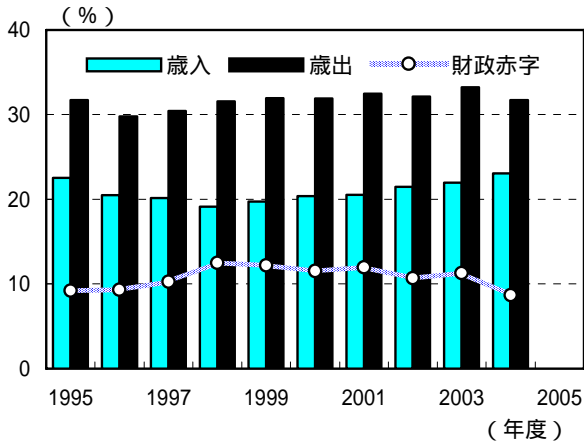
### 金融政策の枠組み

	インド	中国
中央銀行	インド準備銀行 (1935 年設立)	中国人民銀行 (1948 年設立)
金融政策の目的	銀行券発行量の調節、金融安定確保のための銀行準備の保有、通貨・信用システムの有効性を高めるための操作	通貨価値の安定維持による経済成長の促進
金融政策手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公定歩合の操作</li> <li>・ レポレート (準銀が短期金融市場に資金供給する際の金利)、リバースレポレート (準銀が短期金融市場から資金吸収する際の金利) の操作</li> <li>・ 預金準備率の操作</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中央銀行手形の発行</li> <li>・ 預金準備率の操作</li> <li>・ 預貸金基準金利の操作</li> <li>・ 法定・超過準備への付利金利の操作</li> <li>・ 再割引・再貸出</li> <li>・ 窓口指導</li> </ul>
インフレ・ターゲティング	採用せず 中期的 (Mid-Term) なインフレ率 (WPI) 目標 (goal) : 5%が上限	採用せず
金融政策を決定する会合	委員 : 20 人 (任期 4 年) 総裁、副総裁 4 人、他 15 人	委員 : 13 人 (任期の規定なし) 行長、副行長 2 人、他 10 人 (政府関係者 8 人、民間銀行 1 人、経済学者 1 人)
銀行監督権限	中央銀行	銀行業監督管理委員会
中央銀行の政府からの独立性	金融政策を決定する会合の委員は政府から任命	金融政策は國務院 (内閣) の指導下で遂行 金融政策を決定する会合はいわば諮問機関としての位置付け

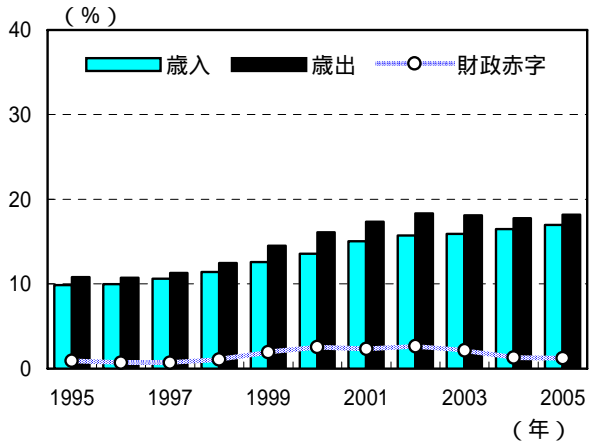
## 7. 財政

- インドの財政赤字は名目 GDP 比で 10%程度と中国に比べて規模が大きい。歳入、歳出の名目 GDP 比をみると、インドの歳出の大きさが目立つ。
- インドの歳出の内訳をみると開発支出（農業、インフラ整備等）が半分を占め、利払費の負担も大きい。

財政赤字の名目GDP比  
(インド)



(中国)

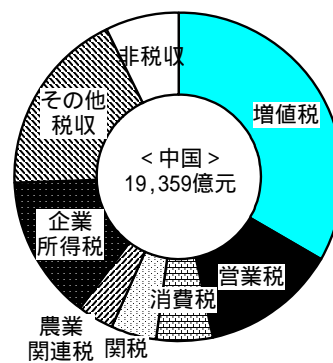
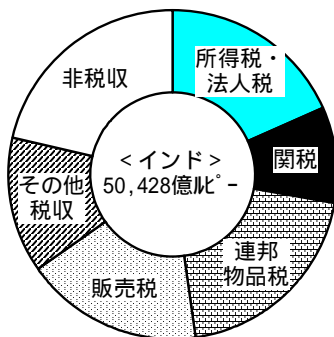


(注1) インドの2003年度は見直し、2004年度は予算計数。

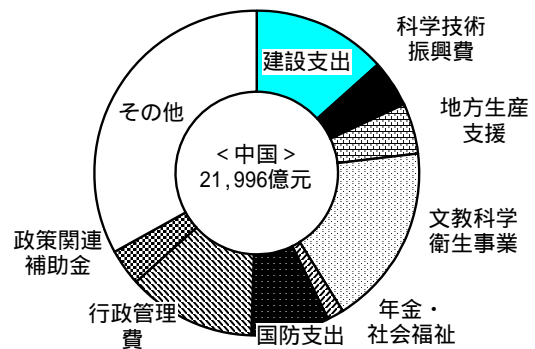
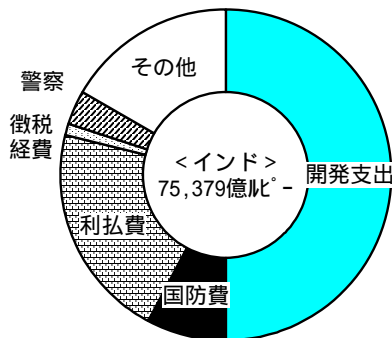
(注2) インドの名目GDP (要素費用表示) は、1998年度まで1993年基準値、1999年度以降は1999年基準値。

(出所) インド準備銀行、中国統計年鑑

歳入構造 (2000~2004年平均)



歳出構造 (2000~2004年平均)



(注) インドは2004年度まで入手可能。このため、インド、中国ともに2000~2004年平均とした。

(出所) インド準備銀行、中国統計年鑑

## 8. 金融システムの構造

- 株式、債券、貸出の規模の名目 GDP 比をみると、インドは株式と貸出がほぼ同水準となっている。中国は貸出の比率が高く、間接金融中心の金融システムであることが分かる。
- マネーサプライの名目 GDP 比をみると、間接金融のウェイトの大きさを映じて、インドは 20% 近傍で安定的に推移している一方で、中国は 1990 年代後半に日本を追い抜き、2005 年には 160% 程度にまで上昇している。

### 株式、債券、貸出市場の規模（名目 GDP 比）

(%)

	株式 (時価総額)	債券		貸出
		国債	その他債券	
インド	56.1	35.5	0.6	60.1
中国	33.1	22.4	9.8	142.6
日本	79.6	147.9	43.7	154.9
米国	139.4	47.2	115.3	215.5

(注) 2004年。債券は「国内市場」の2004年12月。

(出所) 世銀「World Development Indicators」、BIS

### 株式、債券、貸出市場の規模（ドル換算ベース）

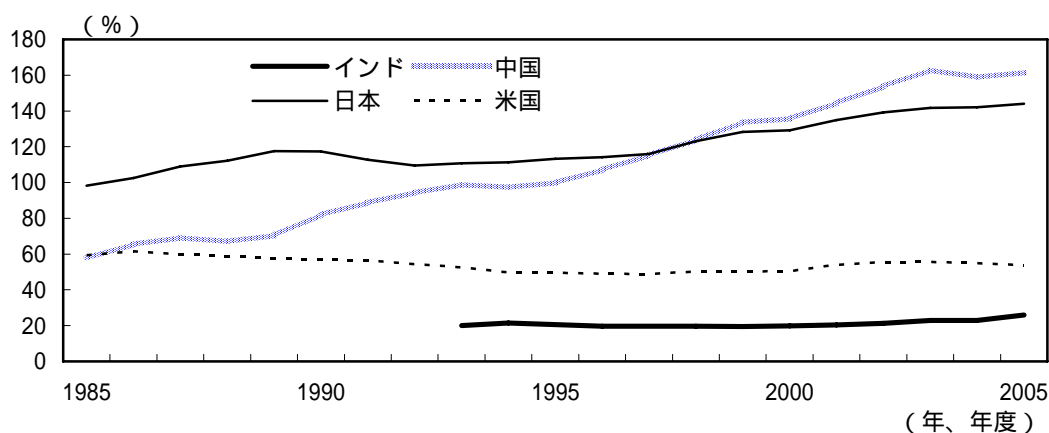
(10億ドル)

	株式 (時価総額)	債券		貸出
		国債	その他債券	
インド	388	245	4	415
中国	640	434	190	2,755
日本	3,678	6,837	2,021	7,161
米国	16,324	5,529	13,501	25,239

(注) 2004年。債券は「国内市場」の2004年12月。

(出所) 世銀「World Development Indicators」、BIS

### マネーサプライの名目 GDP 比



(注1) マネーサプライは、インド、中国、米国はM2、日本はM2+CD。

(注2) インドは年度（4月～翌年3月）ベース。

(注3) インドの名目GDPは、1998年度までは1993年基準値、1999年度以降は1999年基準値。

(注4) 日本のマネーサプライは、1998年以降は新ベースの計数。

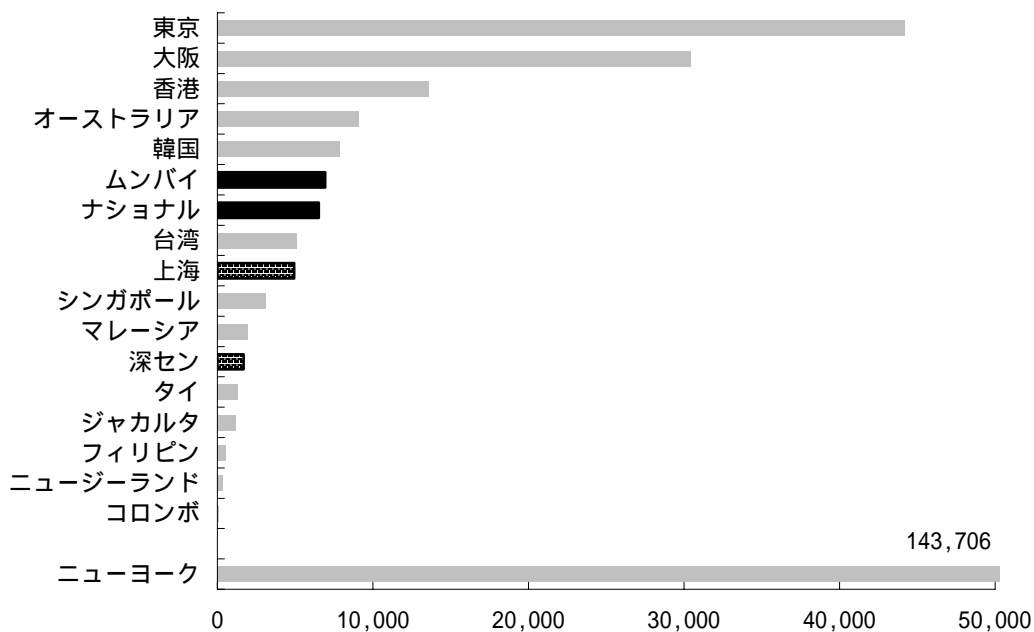
(出所) CEIC

## 9. 株式市場

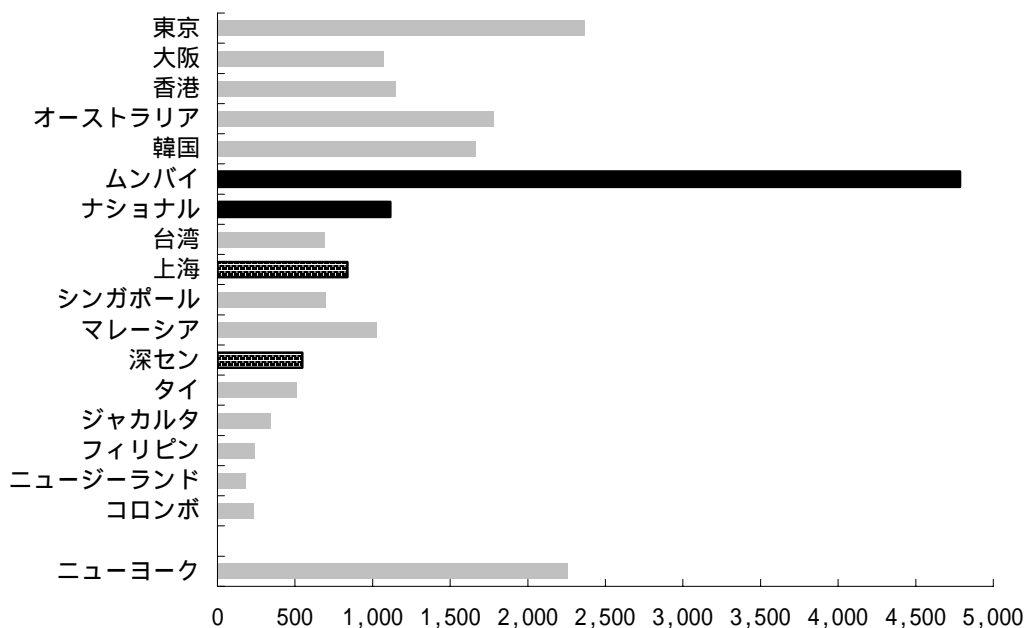
### (1) 時価総額、上場企業数

- アジア全体での時価総額をみると、インドのムンバイ証券取引所は6位、同ナショナル証券取引所は7位、中国の上海証券取引所は9位、同深セン証券取引所は12位。
- ムンバイ、ナショナルは韓国とほぼ同程度の規模。東南アジアの金融センターであるシンガポールを上回っている。
- 上場企業数をみると、ムンバイはアジアの中でトップであり、ナショナルも上位にランクされている。

時価総額（億ドル）



上場企業数（社）



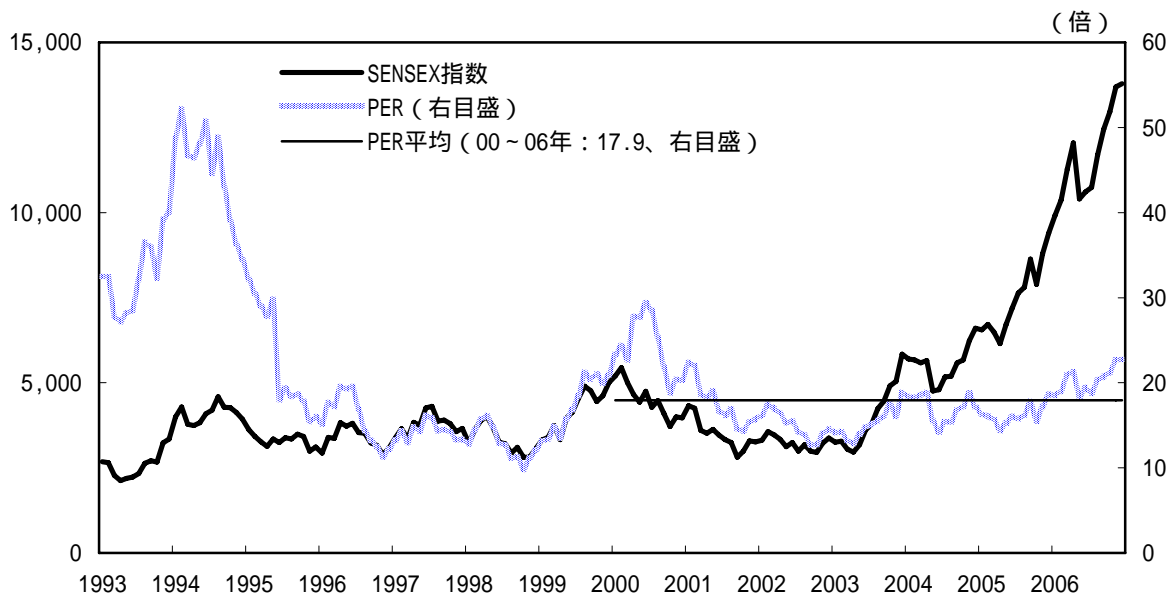
(注) 2006年9月。

(出所) World Federation of Exchanges 「Focus November 2006」

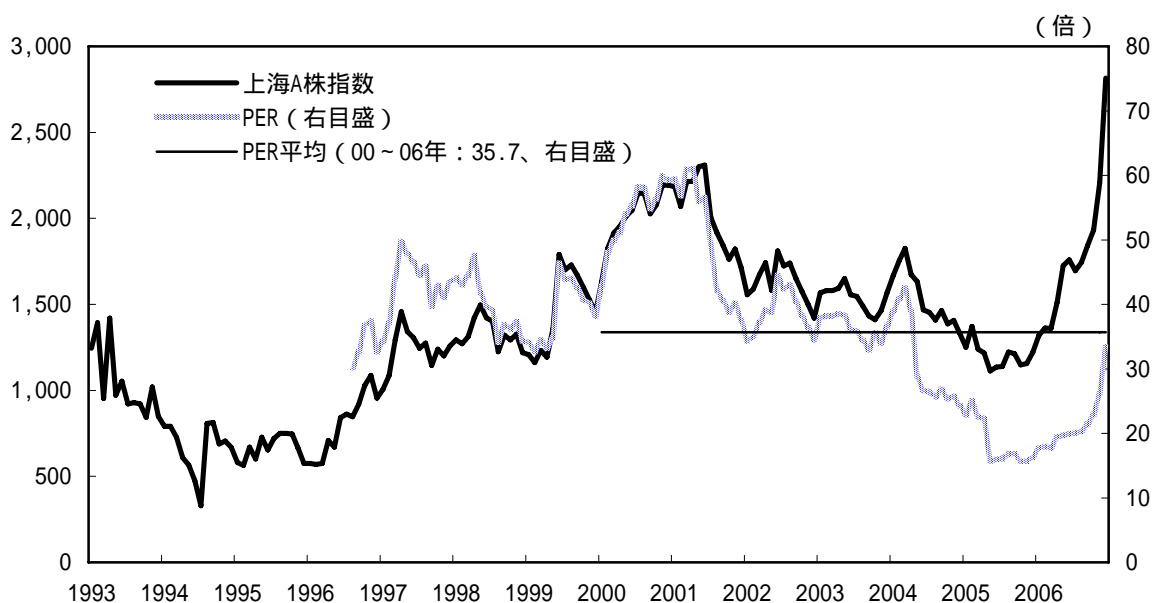
## (2) 株価、PER

- インドの SENSEX 指数は、2003 年から上昇基調となり、足許では既往最高値を更新している。1993 年対比で見れば、5 倍以上も上昇している。
- 上海 A 株指数は、SENSEX 指数に比べれば上昇率は低いですが、2006 年末に急速に上昇し、1993 年対比で 3 倍程度にまで上昇している。
- PER をみると、インドは 2000 年以降の平均値を幾分上回る 20 倍程度で推移している。中国は、2004 年以降 40 倍から 20 倍を切る水準まで下落したが、05 年から上昇に転じ、2000 年以降の平均値である 35 倍程度まで戻している。なお、中国企業の財務諸表には信頼性の観点で問題があり得るため、PER の水準評価も注意が必要。

### インド



### 中国

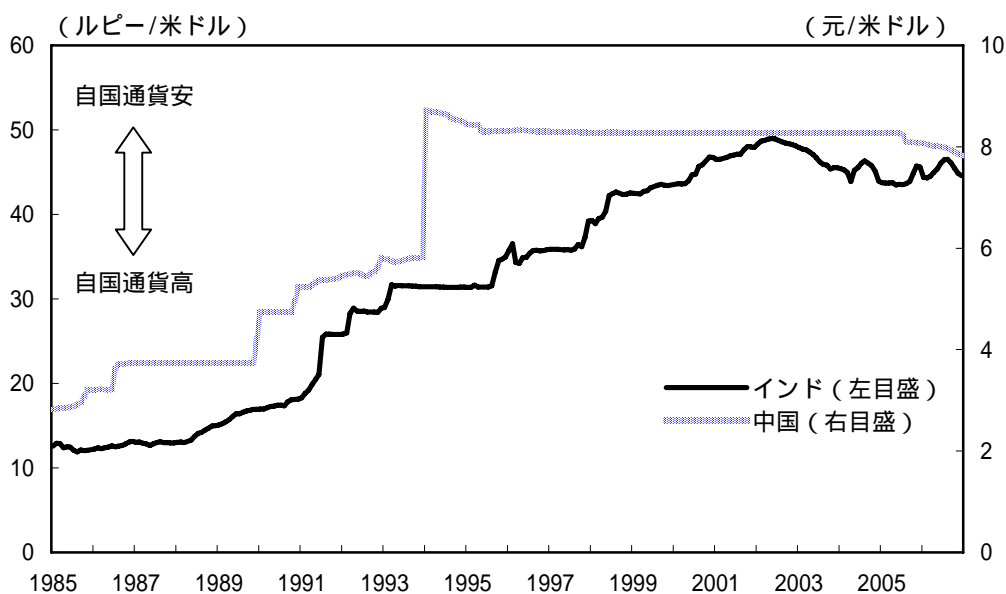


(注) PER (株価収益率) = 株価 / 一株当たり当期純利益。  
 (出所) CEIC

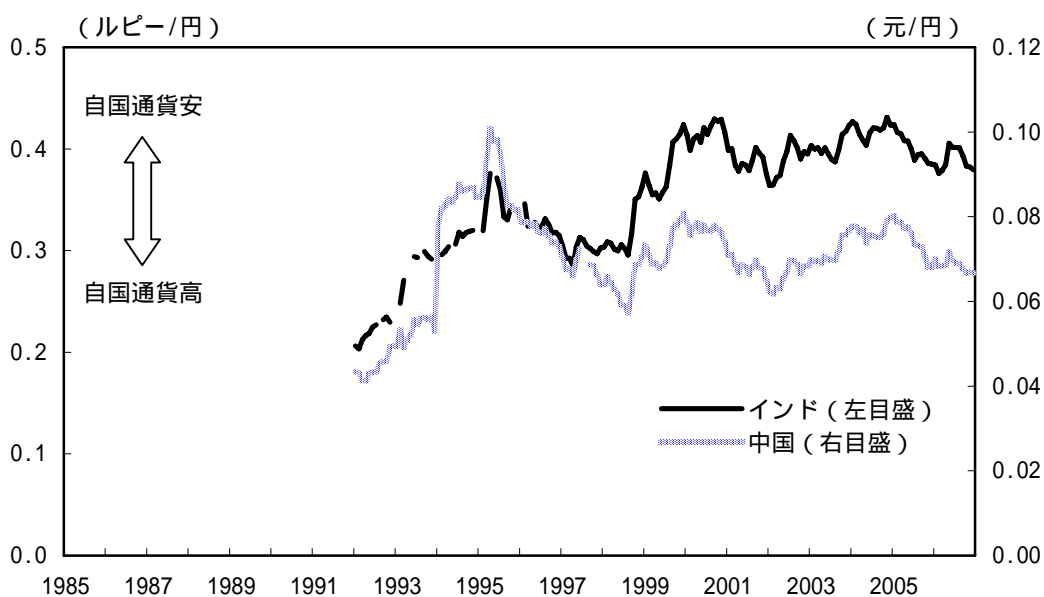
## 10. 為替レート

- インドは、1991年までは外貨流出を厳しく規制していたが、1991年の外貨危機を契機に経済自由化路線へ転換、為替制度も変動相場制に移行した。中国は、1994年に二重（公定・市場）レートを統一した後は概ねドル・ペッグを維持したが、2005年に対ドルで2%切り上げ、通貨バスケットを参照する管理変動相場制度に移行した。
- 対ドルの為替レートをみると、インドは2000年代初頭まで、中国は1990年代前半までは自国通貨安傾向を辿ってきたものの、足許では自国通貨高傾向に転じている。対円ではインド、中国ともに2000年入り後はほぼ横這い、足許は自国通貨高傾向にある。

ルピー/米ドル、元/米ドル



ルピー/円、元/円

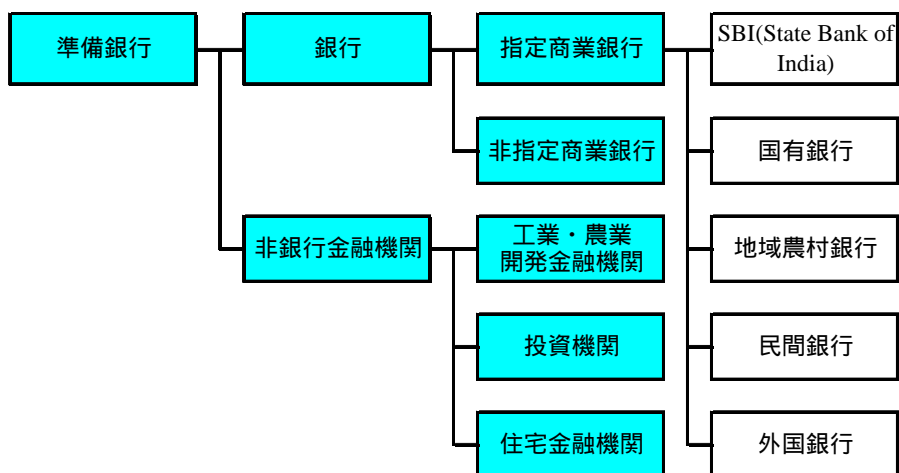


(出所) Bloomberg

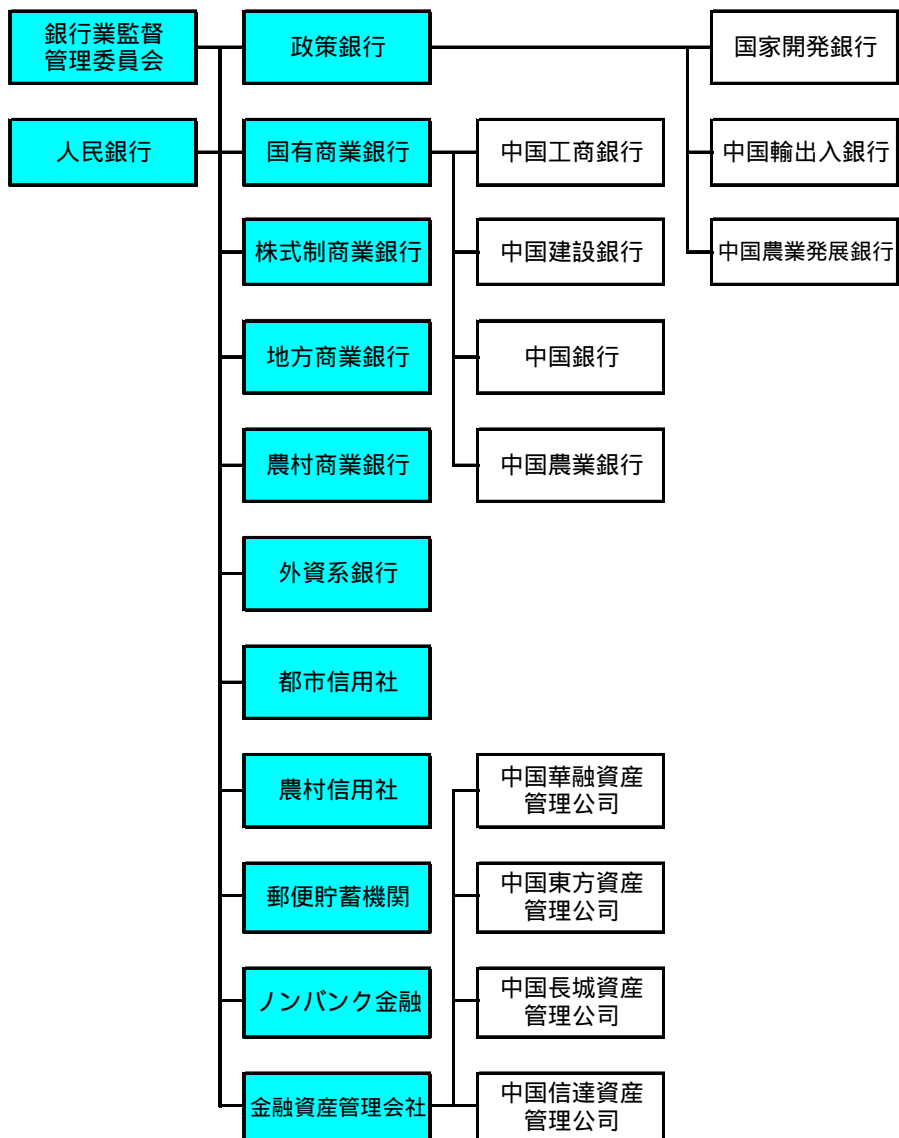
1.1. 貸出市場

(1) 金融機関体系

(インド)



(中国)



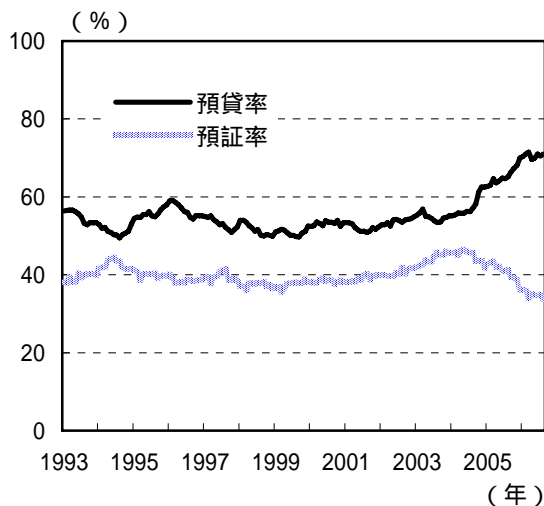
(出所) 三菱総研 (2006) 「インドの金融システムの特徴点と経済発展への影響に関する調査研究」  
 三菱東京UFJ銀行 (2006) 「投資ガイドブック インド」  
 桑田良望 (2006) 「2007年版 中国の金融制度と銀行取引 中国での金融機関利用の手引き」



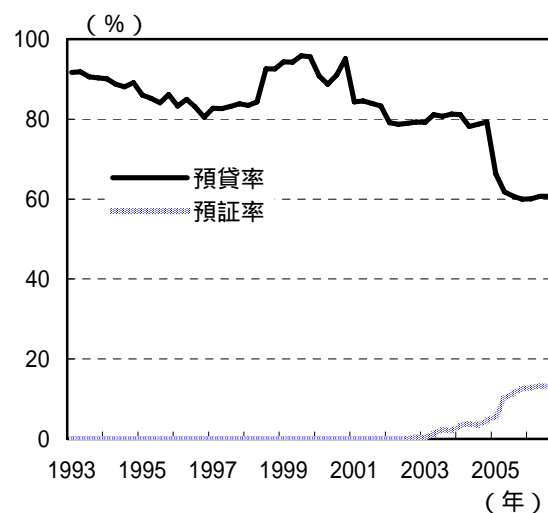
## (2) 貸出、有価証券投資

- インドでは、直接金融と間接金融が共に相応の役割を果たしていることもあって、預貸率は50~55%、預証率は35~40%のレンジで推移してきた。足許では、貸出の伸びが預金の伸びを大幅に上回っており、預貸率の上昇と預証率の低下が見られている。
- 中国は、銀行を通じた信用仲介が中心的役割を果たしていることから、預貸率は80%を上回る高水準で推移してきた。しかし、最近では預金が高い伸びを続ける一方で貸出の伸びが抑制されている結果、預貸率の急低下、預証率の急上昇が見られている。

預貸率、預証率  
(インド)



(中国)



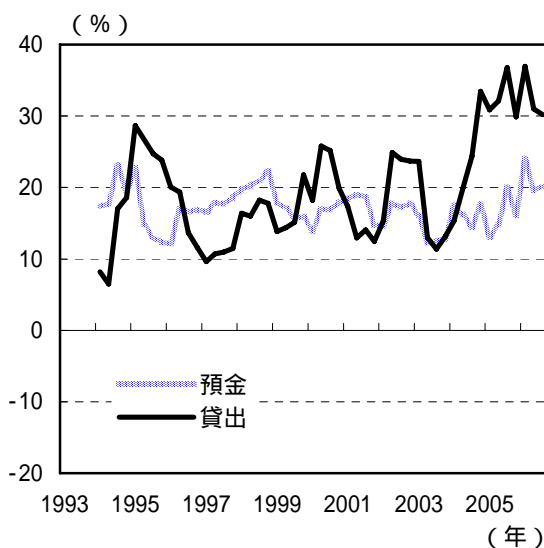
(注1) インドは月次ベース、中国は四半期ベース。

(注2) インドの預貸率は指定商業銀行のCredit Deposit Ratio、預証率はInvestment Deposit Ratio。

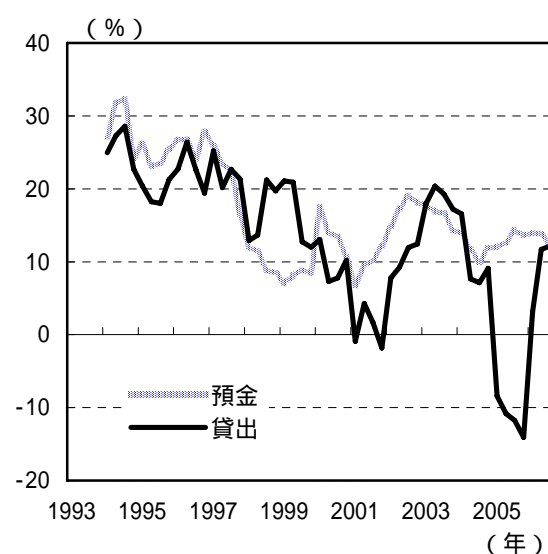
(注3) 中国の預金は国有商業銀行の対非金融機関・家計・人民銀行負債、貸出は対政府・非金融機関債権、有価証券は人民銀行債券。

(出所) CEIC

預金、貸出 (前年同期比)  
(インド)



(中国)



(注1) 四半期ベース。

(注2) インドの預金は指定商業銀行のDeposit、貸出はCredit。

(注3) 中国の預金は国有商業銀行の対非金融機関・家計・人民銀行負債、貸出は対政府・非金融機関債権。

(出所) CEIC

### (3) 不良債権比率、自己資本比率

- インド、中国の銀行の自己資本比率は足許、米国対比、やや下回っているが、高水準を維持している。
- 不良債権比率は、インド、中国ともにここ数年低下傾向を辿っているが、水準自体は日本、米国対比、依然として高い。なお、インドの足許の低下については、貸出残高の増加による dilution の効果も大きい。

#### 自己資本比率

	(%)				
	2001	2002	2003	2004	2005
インド	11.4	11.9	12.7	12.9	12.8
中国	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	11.8
日本	10.5	9.6	10.9	11.4	11.7
米国	12.9	13.0	13.0	13.2	13.0

(注) 中国の2005年は4大商業銀行のうち株式市場に上場している3行  
(工商銀、中国銀、建設銀)の加重平均値。日本は大手行、連結、年度ベース。  
(出所) IMF「Global Financial Stability Report」、  
工商銀・中国銀・建設銀ディスクロージャー誌、日本銀行

#### 不良債権比率

	(%、10億ルピー、10億元)				
	2001	2002	2003	2004	2005
インド	10.4 (710)	9.1 (703)	7.2 (649)	4.9 (575)	3.3 (519)
中国	29.8 (n.a.)	25.6 (n.a.)	20.1 (n.a.)	15.6 (1,575)	10.5 (1,072)
日本	8.7	7.1	5.1	2.9	1.8
米国	1.3	1.4	1.1	0.8	0.7

(注1) インドは指定商業銀行、年度ベース。中国は国有商業銀行ベース。日本は大手行、年度ベース。

(注2) ( )内は不良債権額。

(出所) インド準銀、中国銀行業監督管理委員会、IMF「Global Financial Stability Report」、  
日本銀行

## 1.2 . 国際収支

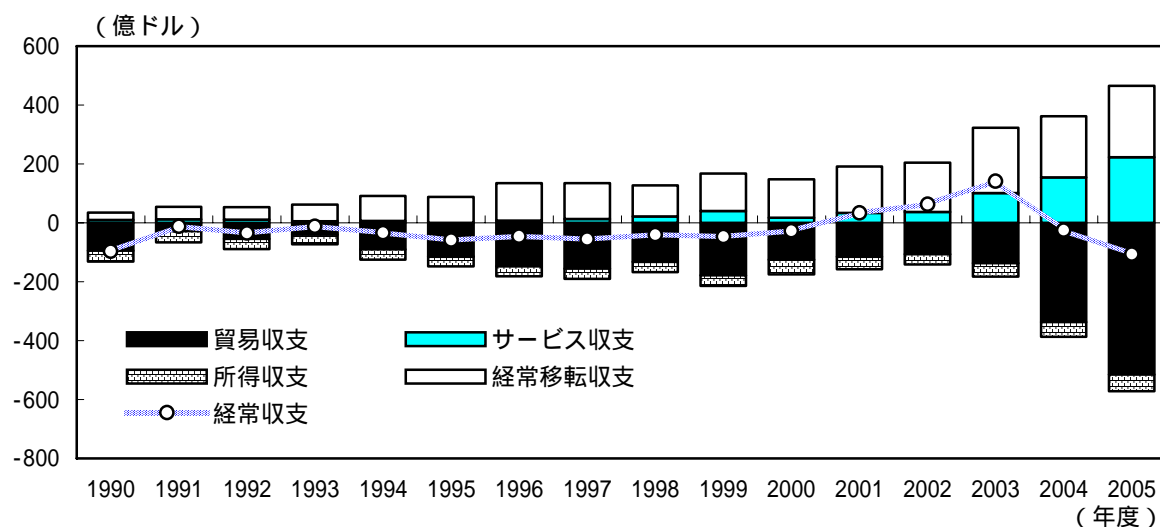
### (1) 経常収支

- 経常収支をみると、インドは小幅ながら赤字の年が多い。これは、サービス収支、経常移転収支では黒字を計上する一方で、貿易収支が大幅に赤字を計上していることが主因。サービス収支の黒字はソフトウェア産業の輸出が主因であり、経常移転収支の黒字は非居住インド人（NRI）によるインド国内への送金が主因。貿易収支の赤字は前述のように石油関連の輸入が主因。

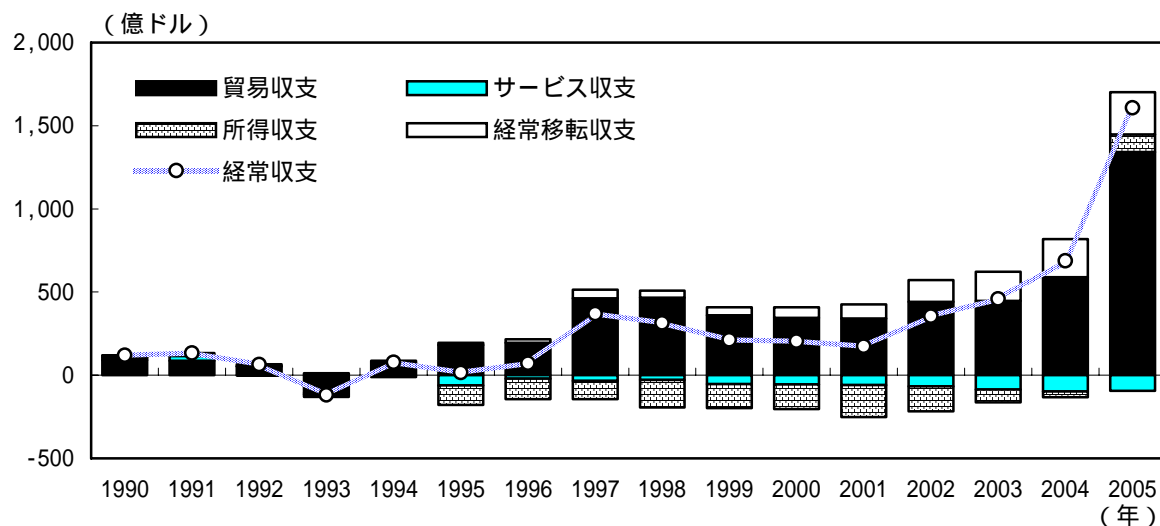
NRI は中東諸国（サウジアラビア、UAE 等）やアジア諸国（シンガポール等）に多く居住。原油価格の上昇やこれらの国の経済成長などを背景に NRI からの国内送金は増加している。

- 中国の経常黒字は年々拡大してきている。機械・輸送機器を中心とする財輸出が輸入を上回っていることを映じた貿易収支の黒字が主因。

#### (インド)



#### (中国)

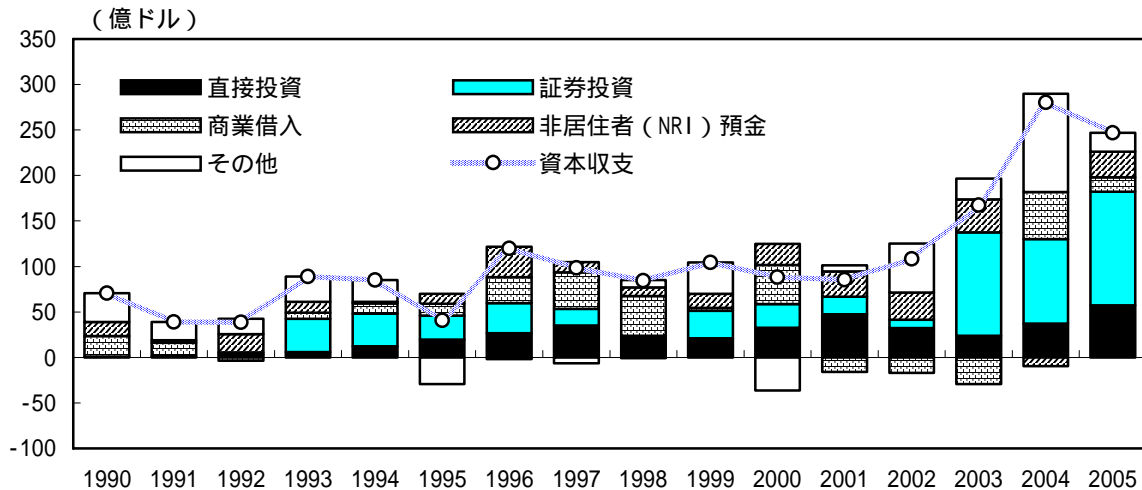


(出所) CEIC

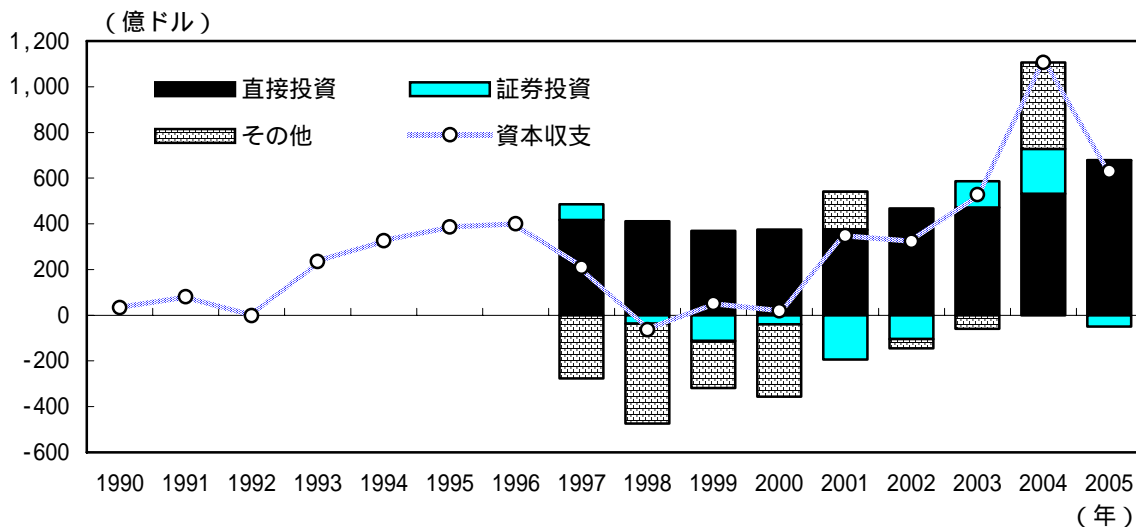
## (2) 資本収支

- 資本収支をみると、インド、中国ともに黒字ながら、中国の黒字額はインドの倍以上の水準。インドの黒字は証券投資とそれに次いで直接投資の流入が主因。中国は直接投資の流入の寄与が圧倒的に大きい。

### (インド)



### (中国)



(注) 海外労働者送金は経常収支の「経常移転収支」に計上される。なお、インドの経常移転収支と資本収支の「非居住者(NRI)預金」との関係は、まずNRIが銀行に預金すると資本収支の「非居住者(NRI)預金」に計上され、インド居住者がその預金を引き出す等すると経常収支の「経常移転収支」に計上される。

(出所) CEIC

### (3) 資本取引自由化の状況

- インドは、証券投資の自由化に関しては中国対比 10 年程度先行したが、対内直接投資の自由化に関しては 20 年以上も遅れている。
- 足許では、インド、中国ともに資本取引自由化へ向けた動きが見られている。インド政府は、資本取引自由化のための検討委員会設置の発表、対内直接投資のネガティブリスト対象業種の削減等を行っている。中国は 2006 年 4 月に適格国内機関投資家 (QDII) を認可した。

#### 資本取引自由化の状況

		インド (IMF8 条国移行：1994 年)		中国 (IMF8 条国移行：1996 年)	
		対内投資 (資金流入)	対外投資 (資金流出)	対内投資 (資金流入)	対外投資 (資金流出)
直接投資		・ネガティブリスト記載の規制業種（小売業等）を除き自動認可。	・一定規模まで自動認可。	・商務部による許可制。	・国家外貨管理局（SAFE）の確認が必要。
証券投資	有価証券発行	（居住者による海外での発行） ・米国預託証券、国際預託証券、転換社債の発行が一定条件下で可。	（非居住者による国内で発行） ・不可。	（居住者による海外での発行） ・国家外貨管理局（SAFE）等に認められた上で、国务院の許可を得る必要。	（非居住者による国内で発行） ・人民元建て債券は人民銀行等から許可されれば可。
	有価証券売買	・登録外国機関投資家（FII）、非居住インド人（NRI）は、株式、債券等を一定条件下で売買可。	・個人、企業は、インド企業 10% 超出資の上場外国株を売買可。	・B 株のみ売買可。 ・適格外国機関投資家（QFII）は、A 株、国債等も売買可。	・適格国内機関投資家（QDII）は外国証券を売買可。
貸借取引		・対外商業借入は、既定の上限金額、借入期間、資金用途に合致すれば自動認可。	・貿易信用のみ実需原則で可。一部、準銀の事前認可が必要。	・SAFE から認可された金融機関等が一定条件下で取引可能。	・SAFE が許可すれば、銀监会から認可された金融機関は取引可能。

（出所）IMF「Annual Report on Exchange Arrangements and Exchange Restrictions」等

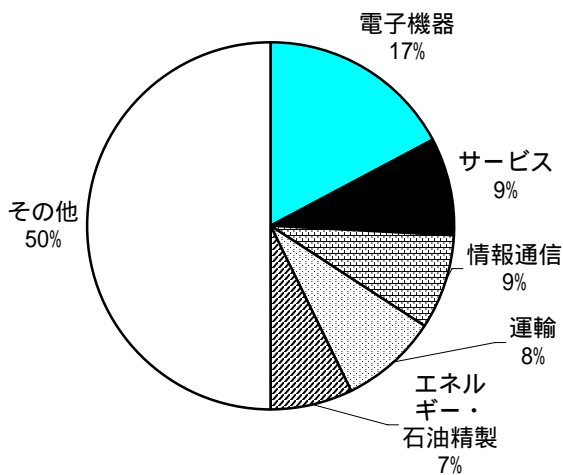
#### 資本自由化プロセスの比較

資本自由化プロセス	インド	中国	日本
対内直接投資の積極導入開始	2000 年	1978 年	1950 年
自国通貨を対外決済通貨として認可	未実施	未実施	1960 年
非居住者による自国通貨の自由取引勘定の導入	未実施	未実施	1960 年
經常取引の自由化	1994 年	1996 年	1964 年
対内証券投資規制の自由化開始	1992 年	2003 年	1967 年
対外証券投資規制の自由化開始	1999 年	2006 年	1969 年
非居住者による自国通貨建債券の発行開始	未実施	2004 年	1970 年
資本取引の自由化	未実施	未実施	1980 年
オフショア市場創設	未実施	未実施	1986 年

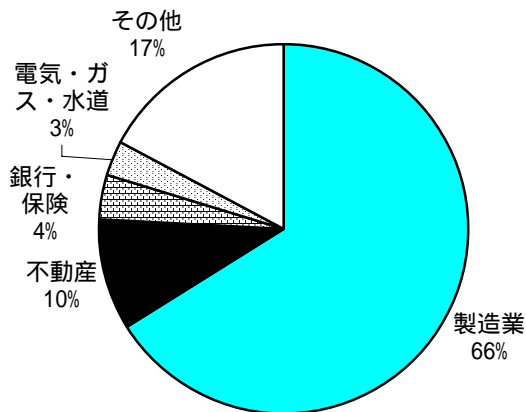
#### (4) 直接投資受入

- 直接投資の受入状況を産業別にみると、インドは受入業種が多岐に亘っている。相対的にウェイトの高い業種は電子機器、サービス、情報通信。中国は製造業が2/3を占めている。
- 投資国別にみると、租税回避地（モーリシャス、バージン諸島）を除けば、インドについては米国、オランダのほか、旧宗主国のイギリス、そして日本の順にウェイトが高い。中国については近隣諸国・地域（香港、日本、韓国、台湾、シンガポール）のほか、米国のウェイトが高い。

産業別  
(インド：年平均35億ドル)



(中国：年平均545億ドル)



(注1) 2000～2005年累計。  
(注2) 中国は実行ベース。  
(出所) CEIC、Bloomberg

#### 投資国別 (上位 10ヶ国)

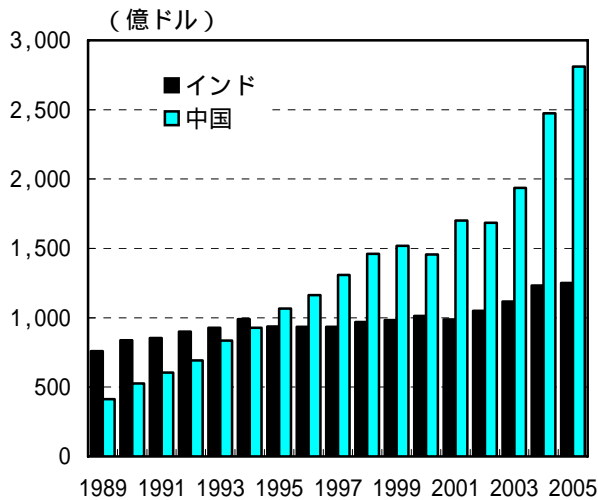
インド		中国	
	シェア (%)		シェア (%)
モーリシャス	36.6	香港	32.0
米国	12.3	バージン諸島	11.2
オランダ	6.6	日本	8.7
英国	6.0	米国	7.8
日本	5.9	韓国	6.8
ドイツ	3.2	台湾	5.5
シンガポール	2.9	シンガポール	4.0
フランス	2.4	ドイツ	2.0
スウェーデン	1.6	英国	1.7
スイス	1.8	オランダ	1.4
その他	20.6	その他	18.9

(注1) 2000～2005年累計。  
(注2) 中国は実行ベース。  
(出所) CEIC

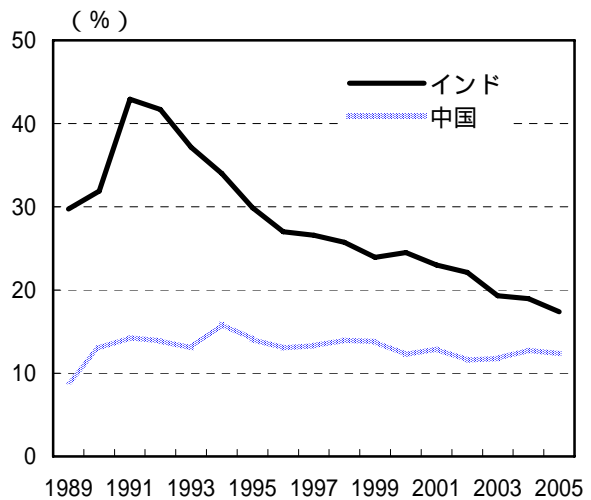
## (5) 対外債務、外貨準備

- 対外債務残高をみると、インドは足許で幾分増加しているが、名目 GDP 比では低下傾向を辿っている。一方、中国は金額ベースで増加が著しく、名目 GDP 比では概ね 10～15%の間で推移している。
- 外貨準備残高をみると、インド、中国ともに増加しているが、足許では特に中国の増加が著しい。インドは資本収支の黒字、中国は経常収支・資本収支の黒字が背景。
- 格付はインド、中国ともに投資適格。但し、財政赤字が大きいこともあってインドの方が低い格付。

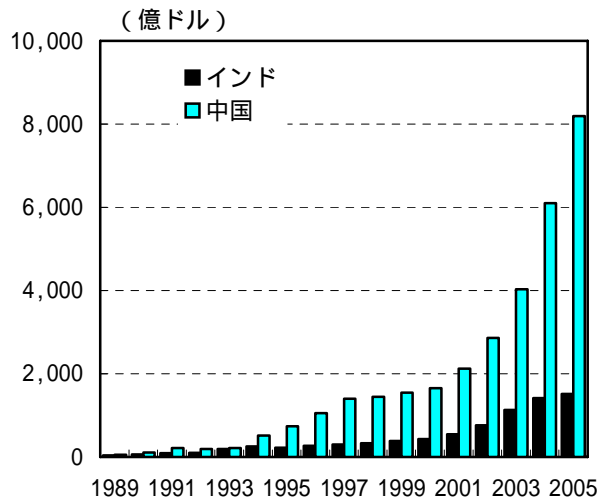
### 対外債務 (残高)



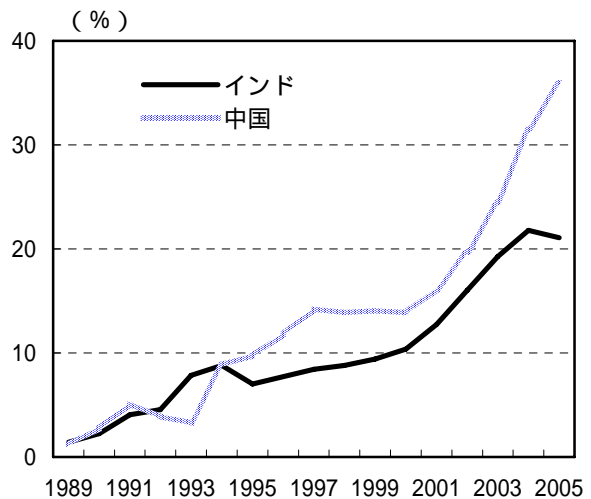
### (名目GDP比)



### 外貨準備 (残高)



### (名目GDP比)



(注) インドの名目GDPは、1998年度までは1993年度基準値、1999年度以降は1999年基準値。

(出所) CEIC

### 格付機関による格付 (07/1月末時点)

	Moody's	S&P
インド	Baa2	BBB-
中国	A2	A
日本	A2	AA-

(注1) インドのMoody's欄はカントリーシーリングで代替。

(注2) 日本の格付けは、自国通貨建て債務格付け。

(出所) Bloomberg

### 13. エネルギー

#### (1) エネルギー消費量、エネルギー原単位

- 1人当りエネルギー消費量は、中国はインドの倍あるが、いずれも近年の著しい伸びにもかかわらず日本や米国と比べて未だ低水準。
- エネルギー原単位をみると、中国はこのところの10年間で相当改善している。中国、インドともに依然として、日本、米国対比、かなり高い水準にある。

(千メートルトン<石油換算量>、%)

	エネルギー生産量			エネルギー消費量		
	90年	03年	変化率	90年	03年	変化率
インド	334,056	453,147	+35.7	365,377	553,390	+51.5
中国	902,689	1,380,786	+53.0	879,923	1,409,377	+60.2
日本	75,745	84,643	+11.7	445,336	517,103	+16.1
米国	1,650,464	1,631,383	1.2	1,927,628	2,280,791	+18.3

(キログラム<石油換算量>、千メートルトン<石油換算量>/百万ドル、%)

	1人当りエネルギー消費量			エネルギー原単位		
	90年	03年	変化率	90年	03年	変化率
インド	430	520	+20.9	1.15	0.92	20.1
中国	775	1,094	+41.2	2.48	0.99	59.9
日本	3,605	4,053	+12.4	0.15	0.12	17.9
米国	7,722	7,843	+1.6	0.33	0.21	37.8

(注) エネルギー原単位 = エネルギー消費量 / GDP

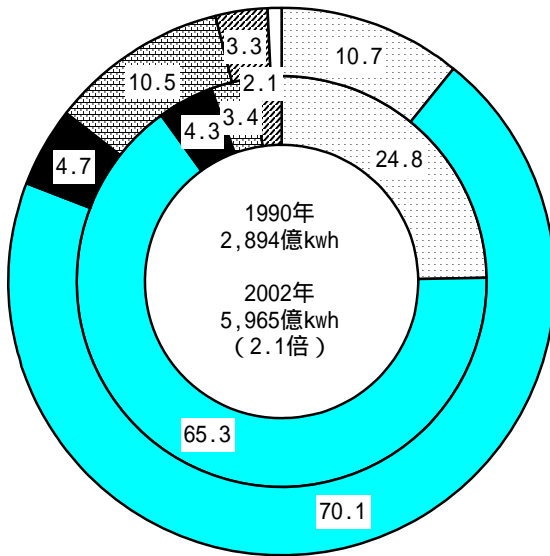
(出所) 世銀「World Development Indicators」



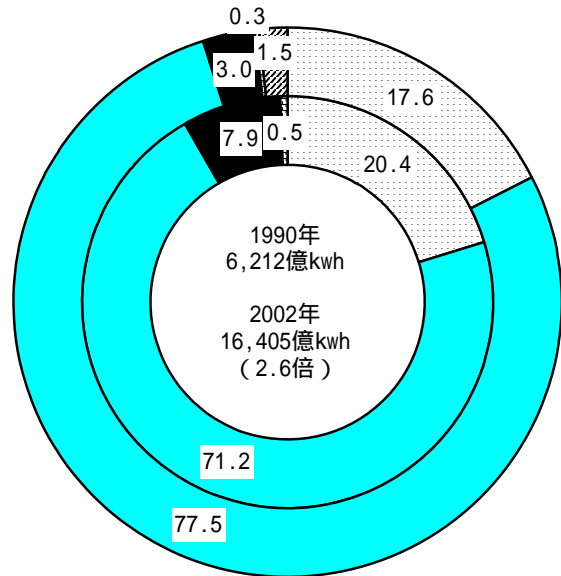
## (2) 電力生産量

- 1990年から2002年にかけて電力生産量は2倍以上増加している（インド：2.1倍、中国：2.6倍）
- インド、中国ともに引続き石炭への依存度が高い。なお、このところインドではガスのウェイトが上昇。これは、パイプライン等のインフラ整備の進展に伴い、天然ガス需要が大きく増加したため。

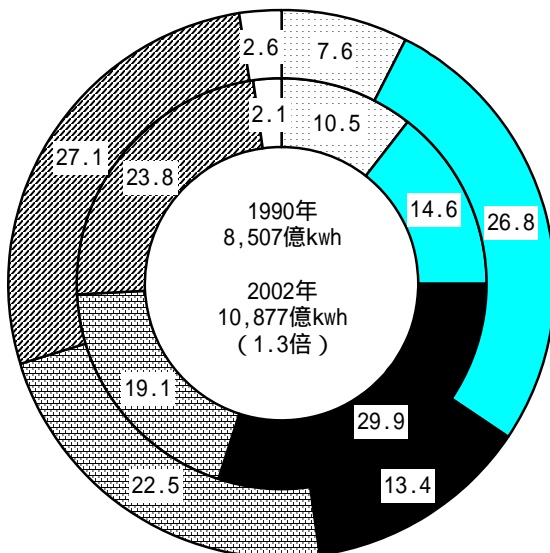
インド



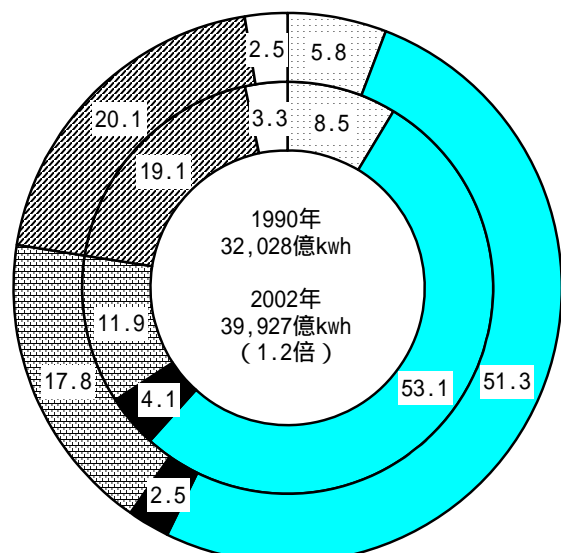
中国



日本



米国



水力
  石炭
  石油

ガス
  原子力
  その他

(注) 円グラフの内側は90年、外側は02年。

(出所) 世銀「World Development Indicators」

## 1.4 . 環境問題

- 国土に占める森林面積の割合は、インド、中国ともに年々減少傾向を辿っている。特に中国の悪化度合いが目立つ。
- 大気汚染については、インド、中国ともに、主要都市での粒子状物質による汚染の度合いが著しく高い。また、中国は二酸化硫黄、二酸化窒素の濃度も高く、大気汚染の深刻さが窺われる。

なお、中国の環境汚染による経済損失は2000年から2005年平均で年間1億元（約15億円）にも達している。

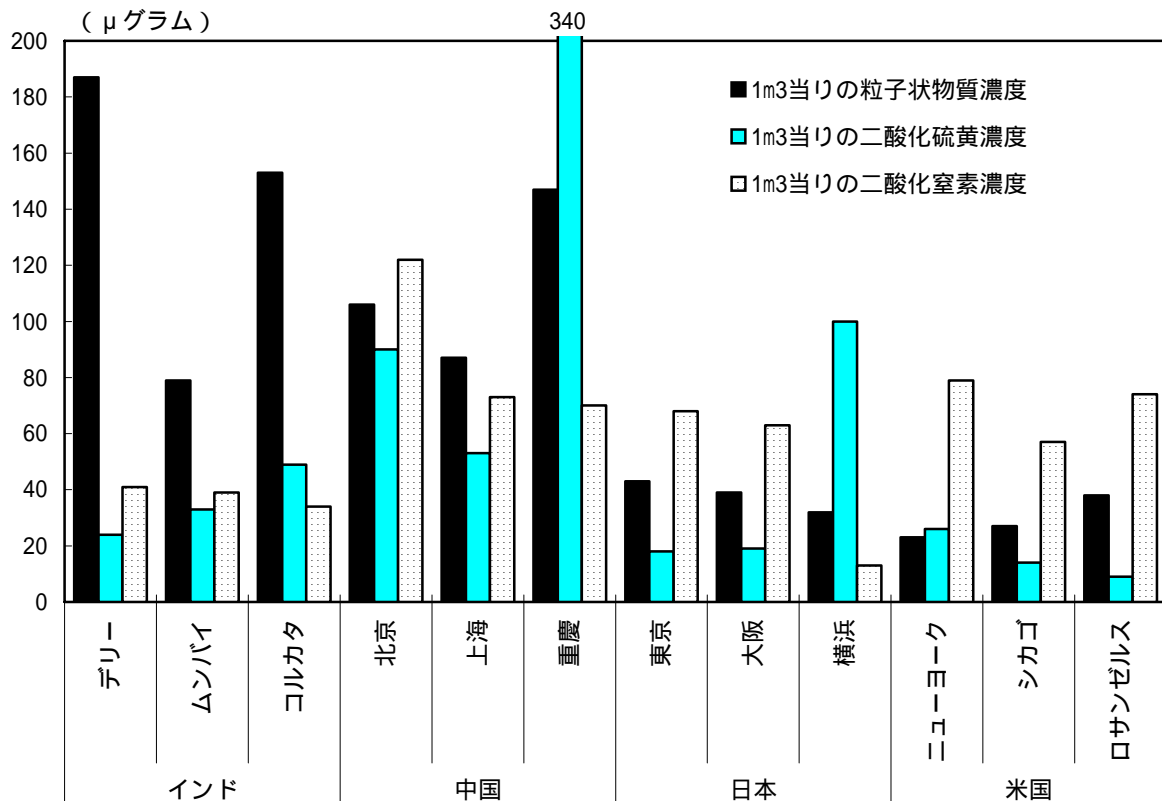
### 森林被覆

(千km<sup>2</sup>、%)

	森林面積 (2000年)		森林増加率 (90~00年平均)
		国土面積対比	
インド	641	21.6	0.1
中国	1,635	17.5	1.2
日本	241	66.1	0.0
米国	2,260	24.7	0.2

(出所) 世銀「World Development Indicators」

### 大気汚染



(注1) データは95~01年の間での入手可能な最新値。

(注2) 粒子状物質とは粒径10μm以下の物質で、呼吸器官に沈着すると呼吸器官への悪影響を及ぼす。

(注3) 二酸化硫黄は石炭や石油などの燃焼時に発生する物質。窒素酸化物とともに酸性雨の原因物質として知られている。二酸化硫黄による汚染大気は呼吸器を刺激し、咳、喘息、気管支炎などの疾病を引き起こす。

(注4) 二酸化窒素は自動車等の燃焼過程時に発生する物質。燃焼直後は殆どが一酸化窒素として排出され、大気中で酸化され二酸化窒素となる。人体への影響については、二酸化窒素濃度と咳・痰有症率の増加や、高濃度下における急逝呼吸器疾患患者率の増加といった関係が指摘されている。

(出所) 世銀「World Development Indicators」

## 15. 国際競争力

### (1) 国際競争力

- インド、中国ともに、労働市場等では高い競争力を有しているが、法制度や福祉・環境、教育等では、いまだかなり低いレベルに止まっている。
- 各部門ごとにインドと中国の競争力を比較すると、公的金融や機関体制の透明性、社会体制、基礎インフラなど、中国と比べて低い順位の部門も多い。

		インド	中国	日本	米国
実 体 経 済 部 門	国内経済 GDP、消費、投資、貯蓄	<u>10</u>	<u>2</u>	4	1
	貿易 国際収支	22	<u>6</u>	27	11
	国際投資 対内・対外直接投資、証券投資	18	27	12	1
	雇用 雇用、失業率	<u>10</u>	<u>1</u>	18	7
	物価 CPI、賃料	<u>3</u>	12	<b>56</b>	19
政 府 部 門	公的金融 公的部門債務、外貨準備等	<b>42</b>	<u>1</u>	30	<b>41</b>
	財政政策 税率等	12	<u>10</u>	30	19
	機関体制 金融政策、公的部門の透明性等	36	24	16	11
	法制度 規制等	<b>41</b>	<b>43</b>	29	12
	社会体制 裁判、政治リスク、所得格差等	<b>45</b>	30	<b>49</b>	14
ビ ジ ネ ス 部 門	生産性・効率性	38	29	31	5
	労働市場 賃金水準、労働者の量・質等	<u>1</u>	<u>5</u>	31	21
	金融 銀行・株式市場の効率性	26	<b>51</b>	21	1
	経営慣習 コーポレートガバナンス等	23	37	31	15
	方向性 国民性、構造改革の必要性	11	24	25	16
イ ン フ ラ 部 門	基礎インフラ 国土面積、人口、道路、鉄道等	33	20	17	2
	テクノロジー IT投資等	<b>43</b>	33	10	1
	科学 R&D支出等	26	17	2	1
	福祉・環境	<b>57</b>	<b>51</b>	11	22
	教育	<b>59</b>	<b>51</b>	23	11
総合		29	19	17	1

(注1) ランキングの対象は61か国・地域。

(注2) ゴシック体・下線：国際競争力10位以内、網掛け：国際競争力40位以下。

(注3) 競争力のランク付けはIMDによる。ランク付けの詳細は不明。

(出所) IMD「World Competitiveness Yearbook 2006」

(2) ビジネス環境 (所要費用、税制等)

- 賃金をみると、一般工職、中堅技術者ともに、インドの各都市と北京、上海がほぼ同一水準となっており、賃金だけをみると、中国と比べてインドが特段低水準にあるわけではない。
- 輸送費についても、インドは地理的に米国と離れているため、中国対比、コンテナ輸送費が高いほか、レギュラーガソリンの値段も中国の倍近くとなっている。基礎インフラ、特に道路・鉄道といった輸送体制の未整備が足枷になっていると考えられる。

	単位	インド			中国			
		ニューデリー	バンガロール	ムンバイ	北京	上海	広州	
賃金	一般工職 (月額)	105-239	159-234	n.a.	84-164	172-301	101-190	
	中堅技術者 (月額)	303-498	339-648	n.a.	223-470	334-593	374-621	
	中間管理職 (課長級、月額)	737-1,219	660-1,320	n.a.	334-1,769	772-1,521	497-746	
	法定最低賃金 (月額)	69	55	61-64	72	86	85	
	賞与	0-2M	n.a.	2-3M	3.8M	1-3M	1M±10%	
	社会保険 (雇用者負担)		12			30.5-32.7	44	37.2
	同 (被雇用者負担)		12			10.5	18	19
賃料・地価等	工業団地 (土地) 購入	77	41-89	14	56-68	25-30	21-50	
	工業団地賃貸	n.a.	3.8-5.9	n.a.	5.6-8.7	1.0	1.2-3.1	
	事務所賃貸 (月額)	19-35	9-14	16-37	34-40	28	20	
	駐在員用住宅 (月額)	15-33	15-26	8-49	23-60	34-35	15-37	
通信費	固定電話 (基本料金、月額)	5.5			2.7	4.1	4.1	
	同 (通話料金、分)	0.02-0.03	0.04	0.02-0.03	0.09	0.03	0.03	
	国際通話 (日本向け、3分)	0.8-1.2	0.8	0.8-1.2	3.0	3.0	3.0	
	携帯電話 (基本料金、月額)	8.8	13.1	3.8	6.2	6.2	6.2	
	同 (通話料金、分)	0.06	0.05	0.03	0.06	0.05	0.08	
	インターネット (基本料金、月額)	35.1	56.9	71.6	14.9	なし	6.2	
	同 (接続料金、時間)	なし	なし	なし	なし	0.5	0.4	
業務用 (公共料金)	電気 (基本料金、月額)	なし	4	7.8	なし			
	同 (使用料金、kwh)	0.09	0.08	0.06	0.03-0.11	0.04-0.11	0.04-0.11	
	水道 (基本料金、月額)	13.2	7.9	なし	なし			
	同 (使用料金、m <sup>3</sup> )	0.49-1.64	1.32	0.36	0.69	0.15	0.15	
	ガス (基本料金、月額)	なし	1.01	なし	なし			
	同 (使用料金 (m <sup>3</sup> ))	0.07		1.00	0.22	0.25-0.32	0.36	
輸送	コンテナ (米国向け、40t)	31-34	32	31-34	22-25	20	20	
	レギュラーガソリン (リットル)	0.95	1.11	1.08	0.53	0.57	0.58	
	軽油 (リットル)	0.67	0.76	0.82	0.50	0.50-0.53	0.51	

(注) 単位は以下の通り。 : USD、 : 百USD、 : USD/m<sup>2</sup>、 : %、 : 基本給×月 (出所) ジェトロ

(3) ビジネス環境 (事業開始までに要する日数、インフラ等)

- 法人所得税率 (実効) に大差はない。但し、事業開始までに要する日数や解雇困難指数、コンテナ取扱量、航空機出発便数等をみると、ビジネスを行う環境はインドの方が障害が多い。

税制

(%)

	インド	中国
法人所得税 (実効)	33.66	33
個人所得税 (最高)	33.66	45
付加価値税 (標準)	12.5	17
利子送金課税 (最高)	銀行利子 : 10 その他 : 15	10
配当送金課税 (最高)	12.8125	10
ロイヤリティ送金課税 (最高)	10.46	10

(出所) ジェトロ

事業開始までに要する日数等

	インド	中国	日本	米国
事業開始までに要する日数 (日)	35	35	23	5
清算手続きに要する年数 (年)	10.0	2.4	0.6	1.5
採用困難指数 (容易 : 0 - 困難 : 100)	33	11	28	0
解雇困難指数 (容易 : 0 - 困難 : 100)	70	40	0	0

(出所) 世銀「Doing Business 2007 How to Reform」

インフラ整備・利用の状況

	道路総延長 (千km)		鉄道総延長 (千km)		コンテナ取扱量 (03年、トン)	航空機出発便数 (03年、千便)
		/国土面積 (km/km <sup>2</sup> )		/国土面積 (km/km <sup>2</sup> )		
インド	3,315	1.01	63	0.02	3,916	264
中国	1,765	0.18	60	0.01	61,622	946
日本	1,171	3.10	20	0.05	14,567	639
米国	6,378	0.66	141	0.01	32,642	7,789

(注1) 道路総延長と鉄道総延長は、それぞれ97~02年、00~03年の間での入手可能な最新値。

(注2) 航空機出発便数は、当該国に登録されている航空会社の国内線と国際線の合算便数。

(出所) 世銀「World Development Indicators」、海外職業訓練協会

#### (4) 政治の透明性

- 政治的透明性の度合いをみると、インド、中国ともに低い。インドでは依然として多くの規制が残存しており、一つひとつの事務手続きに時間が掛かることから、スピードアップのために賄賂を支払うことが多いと言われている。また中国でも、上海市トップの解任（2006年）など、汚職に関する報道が尽きない。

順位	国名	「腐敗認識指数」
1	アイスランド	9.7
2	フィンランド	9.6
	ニュージーランド	9.6
4	デンマーク	9.5
5	シンガポール	9.4
6	スウェーデン	9.2
7	スイス	9.1
8	ノルウェイ	8.9
9	オーストラリア	8.8
10	オーストリア	8.7
11	オランダ	8.6
	英国	8.6
13	ルクセンブルク	8.5
14	カナダ	8.4
15	香港	8.3
⋮	⋮	⋮
17	米国	7.6
⋮	⋮	⋮
21	日本	7.3
⋮	⋮	⋮
62	ブラジル	3.7
⋮	⋮	⋮
65	メキシコ	3.5
⋮	⋮	⋮
78	中国	3.2
⋮	⋮	⋮
88	インド	2.9
⋮	⋮	⋮
126	ロシア	2.4
⋮	⋮	⋮
137	インドネシア	2.2
⋮	⋮	⋮
158	バングラデシュ	1.7

高い



透明性の度合い



低い

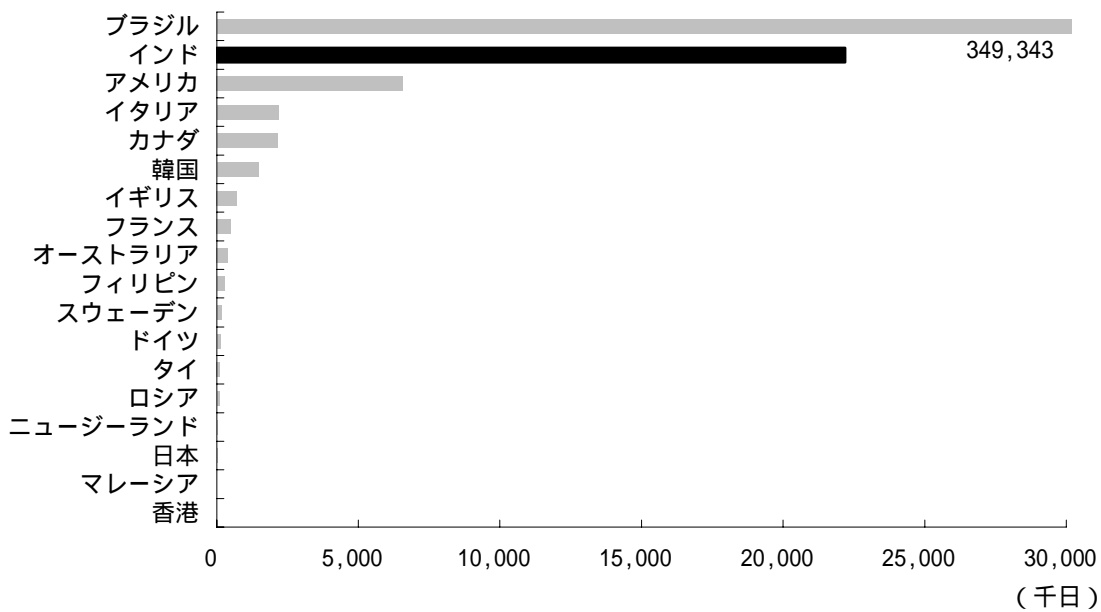
(注) 「腐敗認識指数」とは、1995年に「Transparency International」によって始められた統計であり、指数が低いほど腐敗の度合いが大きい。同社のHPによれば、居住者、非居住者を問わない実業家や国の分析専門家の認知を反映。10の独立した研究機関が行なった16種類の世論調査から導き出されたもの。なお、本稿では、これを「透明性の度合い」と読み替えて上記の図表を作成している。

(出所) Transparency International 「Corruption Perceptions Index 2005」

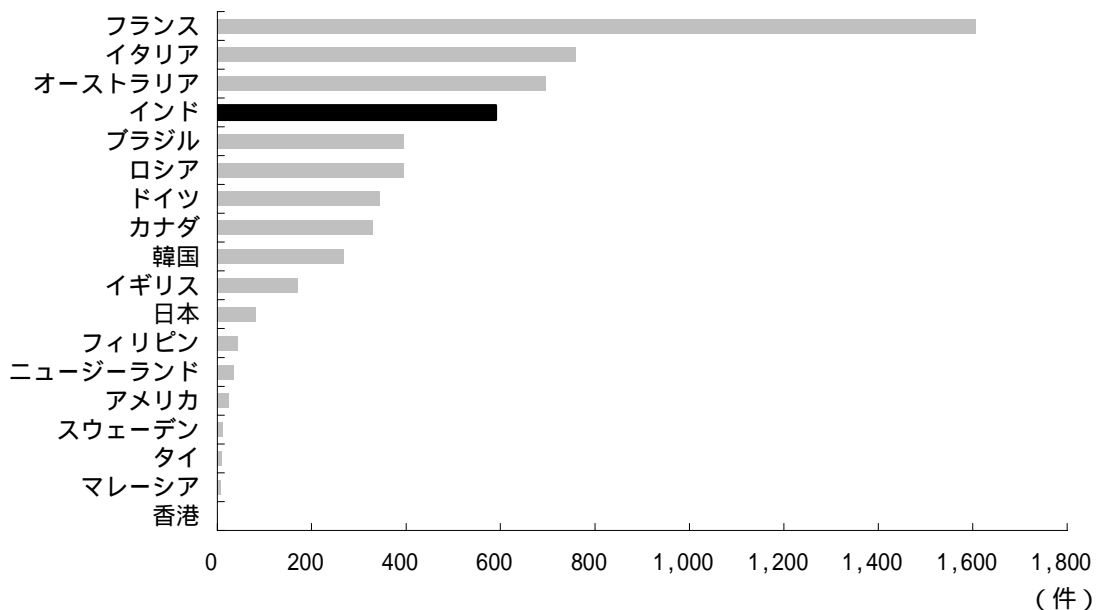
(5) 労働争議

- インドの労働争議損失日数はブラジルに次いで多いほか、労働争議件数も上位にランクされている。
- インド国民は伝統的に権利意識が強く、「インド人は納得するまでの哲学的論争が信じられないほど時間が掛かる」との特質を持つ。「従業員の解雇やレイオフ、事業所の閉鎖については政府からの許可が必要」といった法律（労働争議法）もあり、インドにおける労務問題は非常に難しい問題。
- 中国の労働争議に関しては統計上の制約があり他国との比較は難しいが、労働争議が頻発しているとの報道が多い（中国統計年鑑によれば2005年の労働争議案件受理数は31万件。また、労働争議と横並びで見るとは難しいが、2005年の「集団抗議事件」発生件数は8万7千件＜日本の公安調査庁調べ＞）。

労働争議損失日数（00年～03年平均）



労働争議件数



(注) 労働争議損失日数 = 労働争議期間中に作業の損失となった延べ日数 × 争議に参加した労働者数  
 (出所) 労働政策研究・研修機構